

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

平成30年3月15日

【開催日】 平成30年3月15日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時18分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【分科会委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	産業振興部長	河合久雄
産業振興部次長 兼農林水産課長	高橋敏明	商工労働課長	白石俊之
商工労働課課長 補佐	山本修一	商工労働課主査 兼交通政策係長	工藤歩
商工労働課商工 労働係長	福田智之	小野田勤労青少年 ホーム兼山陽 勤労青少年ホーム 主査	日浦操
観光課長	矢野徹	観光課観光振興 係長	安藤知恵
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課主査 兼耕地係長	銭谷憲典

農林水産課農林 係長	平 健 太 郎	農林水産課水産 係長	和 田 英 樹
農業委員会事務 局長	幡 生 隆 太 郎		

【事務局出席者】

局 長	中 村 聡	書 記	梅 野 貴 裕
-----	-------	-----	---------

【審査事項】

- 1 議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について（産業建設分科会所管部分）

午前9時開会

中村博行分科会長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより一般会計予算決算常任委員会の産業建設分科会を開催いたします。早速審査に入りたいと思います。それでは、1番の議案第16号、平成30年度山陽小野田市一般会計予算について、審査番号①番、5款労働費から入ります。最初に、審査事業がありますので、31番の審査事業、資料の127ページから132まで。これについて、まず、説明を求めたいと思います。

白石商工労働課長 審査番号31番、子育て女性等就職応援事業について説明いたします。127ページをお開きください。本事業は、平成27年度からの継続事業ですので、平成28年度の事務事業調書を資料として添付しております。本事業は、結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象とし、就業再開に必要な知識、技能を習得できる機会を提供し、地元事業所で就業できるように支援を行うものです。また、託児サービスの提供など、子育て女性に配慮し、参加しやすい環境も整えております。支出内訳ですが、全額委託料250万円で、平成28年度

につきましては、地域づくり推進事業助成金100万円を充当することとしております。成果指標でございますが、研修生の3月末時点の就業率を80%としておりまして、27年度は90%で目標を達成し、28年度は77.8%で目標値を若干下回る結果となっております。132ページを御覧ください。平成29年3月31日時点での27年度、28年度の実績を載せております。27年度は9人中9人の就業で100%となっております。対象、手段、意図等でございますが、女性の就業の場づくりの推進や雇用支援は総合戦略に掲げる事業であり、妥当性、有効性、効率性のあるものと評価をしております。課題といたしましては、事業受託者による10年間のアフターフォロー期間はあるものの、委託期間内で目標とする就業率をクリアすることができなかったこと、また、定員を15名としておりましたが、平成27年度受講者は11名となっており、より効果的な周知方法の検討や受講対象者を近隣の市民などに広げるなど、今後は幅広く募る取組が必要であると考えております。今後の方向性ですが、総合戦略に掲げる事業であり、計画どおり進めることが適当であると判断し、平成30年度も引き続き実施することといたしております。130ページ、131ページには、今年度の本事業の周知を図るためのチラシコピーを掲載しております。研修期間や対象者、説明会情報等を前面に、裏面には本事業の研修等の具体的な内容、選考会の日時・場所等を掲載し、申込書と兼ねるものとしております。なお、このチラシにつきましては、周知のため、公共施設のほか、商業施設、市内の小学校、保育園、幼稚園、ハローワーク宇部等に配布をしております。以上で説明を終わります。審議のほど、よろしくお願いたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

河崎平男委員 この事業についてお聞きしますが、委託先は何社でどのような選定をされていますか。

白石商工労働課長 事業者を募集いたしまして、プロポーザルによる事業選定を行うこととしております。ちなみに、昨年度は1社の応募でした。

河崎平男委員 研修生の就業率で大体8割ということですが、就業された業種は、何が一番多いですか。

白石商工労働課長 平成27年度から御報告させていただきます。27年度は、事務が5名、接客が3名、製造が1名。28年度は介護・福祉職が3名、事務が3名、製造が1名、販売が2名。ちなみに事業は3月31日までですが、平成29年度は今のところ、接客が2名、事務が1名ということが内定しているという報告を受けております。

藤岡修美委員 このチラシを見て、託児付きですごくいい、中身もいい研修のような気がしますが、定員15に対して受講者数が少ないというのは、どの辺に問題があるとお考えですか。

白石商工労働課長 研修に参加された方に聞きますと大変満足されている結果となっておりますが、だんだん減ってきておりますのは、最近の雇用の状況、12月末で有効求人倍率も1.63倍になっておりまして、その辺が大きく作用しているのかなと思っております。

中村博行分科会長 要は、普通に就職できる機会が多くなったということで、改めてこういう機関を利用しなくてもいいということですね。

白石商工労働課長 そうです。

岡山明副分科会長 研修期間は1日4時間、15日間ということですが、これで修了という形ですか。

白石商工労働課長 やり方についてはいろいろと検討をしましたが、こちらに

参加されている方が子育て中ということもありまして、余り長期間縛ることもできないということもありますし、時間も丸一日というのではなく、集中的にできるというような形で1日4時間、その間、託児等をしていただいて、これを15日間ということで、座学研修、一般的なマナーとか実践のパソコンとか、あとモチベーションを上げていただいて、希望する職種等への職場体験実習を5日間していただくというような流れでやっています。

岡山明副分科会長 では、15日間で全部完結してしまうという状況ですか。
例えば28年であれば11人の方が15日間、月に何回かあると思いますが、11人、9人のメンバーという状況ですか。

白石商工労働課長 この研修自体は15日間やっておりますが、先ほど説明もさせていただきましたように、この受託事業者が10年間のアフターフォローという体制をとられておりまして、就職等を希望される方で就業が決まっていらっしゃらなければ、引き続きアフターフォローをしていただいております。実際、現在と夏頃では、また就職率がアップしているというのが現状です。

岡山明副分科会長 10年間のアフターフォローがある形で、例えば1年目に15日の途中で、子どもや家庭の事情でやめたという方も結構いらっしゃると思います。そういう半月通う途中に何らかの事情でやめられた方々に対してのアフターフォローはどうなっていますか。

工藤商工労働課主査 3年度事業をやっておりまして、期間の途中で受講をやめられた方は、現在のところいらっしゃいません。受講された方については先ほど課長が申したとおりで、就職が決定するまで、また就職後に一旦離職された後のフォローというところまで委託業者のほうで対応していただいているという状況です。

岡山明副分科会長 では、1回この研修を受ければ、極端な話ですけど10年間就職していなければ、その間は委託業者のほうに就職口ないかというお願いができるということですか。

工藤商工労働課主査 相談されれば、相談に乗って、アドバイスをいただける体制だと聞いております。

中村博行分科会長 総合計画の審査のときにも、女性の就業ということが焦点になっていました。受講者を獲得するために近隣市の市民まで広げるといようなことが課題の中にありますが、何か具体的な努力はされていますか。

白石商工労働課長 基本的に、ハローワーク等とも相談が多いということで、今までは、これ、単市事業というか、100%市の税金等を投入しておくもので、市外の方も対象とは思っておりますが、条件のほうは、市外の方については市内の事業所就職希望の方ということで、その条件をお示ししながら相談された方等に周知といたしますか、説明会等においてもそのような説明をさせていただいております。

中岡英二委員 すごくいい事業とは思いますが、平成27年度の市内の就職率が56%、28年度が43%ということで余りにも少ないのではないかなと思います。その辺はどのようにお考えですか。

白石商工労働課長 市内の事業所に就職していただきたいというのが一番ですが、市民の方が希望する職種が市外であれば、市内に引き続き住んでいただきたいながらも働いていただくということで、そちらのほうにも就職していただいているということです。率にしては、もうちょっと上げていきたいなとは思っておりますけど、そういうのが現状です。

中岡英二委員 募集かけるときは、どのように案内されていますか。市外でも、

市内でも、就職はどこでもいいという形ですか。

白石商工労働課長 一次は市内の事業所ということですが、市民の方については市外でも一応可能ということで募集しております。

岡山明副分科会長 出産のメンバーもいらっしゃると思いますが、研修期間中の子どもに関する対応についてはどのような配慮をしていますか。

白石商工労働課長 小さなお子様がいらっしゃる方につきましては、託児つきということで、託児を行っている事業者に預ける。それはあっせん等をいたしまして、託児費用をこの委託料の中で全額負担をしているということです。

中岡英二委員 研修期間が1月18日から2月8日とありますが、募集の人数を増やすために、それを変更するお考えはありませんか。

白石商工労働課長 時期的に4月からの就職希望が多いという方もいらっしゃいますし、近隣の同時の事業等を考えまして、重ならないようにということでこのたびは募集期間をちょっと長めにとらせていただきました。事業自体については大体例年どおりと同じような形でさせていただいたところです。

中岡英二委員 そういう考えもあると思いますが、4月には新卒者が入りますよね。仮に新卒者が辞めた後とかが、6月、7月にもあると思います。むしろ、4月のほうが就職しにくいのではないかと思います。

白石商工労働課長 決まられた方につきましては、もうこの修了後、3月で入っていらっしゃるとかいうところもございますし、また30年度事業についてはあり方等も検討をしていかなければいけないと思っておりますので、その辺も含めまして研究させていただきたいと思っております。

中岡英二委員　すごくいい事業だと思いますので、是非とも募集人数を超えるような希望者があつたらいいなと思います。よろしくお願いします。

中村博行分科会長　今のことに関して、年1回こういう期間を設けられているということで、別の期間を設けられたらどうかという含みがあるのではないかと思います。そのようなお考えは今のところはないということですか。

白石商工労働課長　どうしても年度ごとで事業しておりますので、プロポーザルで募集してということになると、なかなか4月1日からの施行というのは難しいですが、その辺につきましては、また改めて検討させていただきたいと思います。

岡山明副分科会長　もう一つ気になるのが、この事業自体250万円ですよ。人数が9人、11人ということは、例えば極端な話、受講者が倍の人数であっても、3倍の人数であっても、1人でも、30人でも同じ講習をしているので料金は全く一緒ですよ。アンケート調査とかいろいろな形で人数を増やすようなことを委託業者側にお願いしていますか。

白石商工労働課長　参加者も重要なものですので、先ほど、このチラシの配布箇所と言わせていただきましたが、商業施設とか広いところにつきましては、基本的には委託事業者のほうでチラシを全部配布していただいています。公共施設と小学校につきましては市の管轄ですので、お配りするのを市のほうでお手伝いをさせていただいているということで、PRについても積極的に進めていただくということでの委託です。

岡山明副分科会長　今の話から市のほうは250万円出したら、あとは全部お任せというような受け止め方をしました。市としては、やはり250万円を有効利用していただきたい。例えば、人数がこの倍になっても、料

金はほとんど委託業者には関係ない。実際、講習は1人だろうとやっているという状況ですから。その辺で、市からも来年度はもう一人増やした形の目標設定でお願いしますとか、そういう努力もしていただきたいというお願いはされていますか。

白石商工労働課長　そもそも最初に考えたときは、10名ということで考えていましたが、それを少しでも多くということでの15名というような設定はさせていただいております。募集については、昨年も少なかったということで、このたびは周知期間をちょっといつもよりも長めにとっただいて、契約のほうも早くとっただいて、その中での周知活動しっかりやってくださいということでのお願いという形でさせていただいております。

水津治委員　130ページのチラシの、パンフレットの右上に、「雇用保険の求職活動実績となる事業です」ということがありまして、この研修受けられるとこういった実績となるということでメリットの一つであろうと思いますが、具体的にはどのようなメリットの内容でしょうか。

白石商工労働課長　今現在求職中の方が、この事業に参加されることで、就職活動をされているということで雇用保険の対象になるということでございます。

水津治委員　その件に関しては、対価として、給付とかそういったものも伴うということでしょうか。

白石商工労働課長　この事業ではいたしません。失業保険でしたか、現在求職活動されていらっしゃるということで認められて、そちらのほうの対象になるということでございます。

水津治委員　そうすると、大きなメリットがあるわけですから、この文字をも

う少し大きくするとか、このチラシの中で、メリットとしてこういうものが該当しますよというのも一つPRの大きな柱になるような気がいたします。そういった何か文字を大きくするとかいう工夫も必要かなと思います。

白石商工労働課長 貴重な意見、ありがとうございます。ハローワークには、これが対象になりますよということは求職者に対して言っていたくという協力体制はできていますが、ちょっと大きくするとか、もっと見やすいような形の改良ということは検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

奥良秀委員 提案ですが、広く女性の方に知ってもらうために、この4月にできる子育て支援センターとか、小児科、産婦人科、市民病院、そういった病院等々にもこのようなチラシを置く場所をつくっていかれたらどうでしょうか。

中村博行分科会長 今までにされたかどうかということも含めて。

白石商工労働課長 ありがとうございます。大変貴重な御意見でございまして、そちらのほうも参考にさせていただきたいと思っております。女性が集う場所ということですね。参考にさせていただきます。ありがとうございます。

中村博行分科会長 継続事業ということで、もうかなりのノウハウをしっかりとっておられるということですが、今以上に充実したものにしていただきたいという思いでこの審査を終わろうと思います。よろしいでしょうか。それでは予算書の5款労働費、190ページから195ページまでですが、もう少ないからページで行きましょう。よろしいでしょうか。190、191で何かございますか。

河崎平男委員 労働諸費の関係で、予算が291万3,000円ほど増えておりますが、主な要因は何ですか。

白石商工労働課長 主な内容につきましては、労働会館のエアコンが故障しておりますので、そちらの取り替えにつきまして、193ページの備品購入費で、こちらのエアコン購入ということで400万計上しております。それと、若干の人件費の減等でございます。

中村博行分科会長 190、191ページはよろしいですか。

岡山明副分科会長 雇用能力開発支援センター運営事業、私一般質問で耐震化ということでちょっとお話ししましたが、その後、公共施設、この雇用開発センターの耐震化の考え方、今後の進め方をお聞きしたい。

白石商工労働課長 公共施設の管理につきましては、今、個別計画を策定しておりますので、その中で市の優先順位等を考えながら対応をしていきたいと思っております。30年度につきましては、まだちょっと雇用能力開発支援センターの耐震等については考えておりません。

中村博行分科会長 それでは、192、193ページ。

岡山明副分科会長 193ページの負担金、補助金及び交付金、19番です。ここの部分で地区労働福祉協議会等、福祉という名前が三つほどありますが、こういう補助金がどのような使い方をされているかを確認させていただきたい。

福田商工労働課商工労働係長 この補助金ですけれども、まず地区労働者福祉協議会補助金から説明させていただきたいと思います。こちらは、山陽小野田地区労働者福祉協議会への補助額13万5,000円ということになっておまして、こちらの団体は、会員団体数が25団体。主な事

業としましては、労働者を対象にした市民労働福祉講座や労働者の福利厚生のための事業などを実施されておる団体です。基本的には、政策制度の改善や自主福祉活動の充実、労働福祉講座等による福祉向上に努められているといった事業に対して補助金を出しております。続いて、労働福祉対策費補助金60万円についてです。こちらのほうは、連合山口西部地域協議会への補助金です。こちらの団体は、会員組織数が31単組、構成員が市内で2,000を超える協議会として、労働相談などセミナー、労働改善・環境改善に向けた取組を通じた労働者支援を行っていらっしゃる団体でございまして、主な事業としては、労働相談や労働セミナー、清掃活動や労働者の福利厚生事業をされておりますので、それに対する補助金を支出しておることになっております。最後、中小企業福祉事業補助金48万6,000円ですけれども、こちらは小野田労働福祉協議会への補助金となっております。こちらの団体は、会員事業数が67事業所でいらっしゃいまして、人事労務管理改善、福利厚生事業に関するセミナー、講習会の開催、また同じように、労働者の福利厚生事業を実施されております。また、人事労務管理改善等に関する情報誌等も発行されておるような団体として、こういった労働者に対する福利厚生事業についての補助金を支出させていただいております。

中村博行分科会長 労働会館について、以前、委員会の中で、暗いとか電球が切れているというような話がありましたが、その後、施設を見て回られていますか。

福田商工労働課商工労働係長 労働会館につきましても、以前お話がありましたので、状況を確認しまして、今、指定管理で西部地域協議会が入っておりますので、話をする中で、利用者があるときは暗いというようなお話がないように、玄関等ロビーのところの電気をつけるなり、暗いというイメージがつかないようにという形のヒアリング等、お話等はさせていただいております。

岡山明副分科会長 詳しいことはよく分かりませんが、連合山口の組合が大体メインのような形で金を出しているということで、その他市内の労働組合が当然あると思います。それに対する補助金は出ていないということですか。全体的な今流れで見ますと、市内にも大きい団体が山陽オートとかいろいろありますよね。連合山口は今聞きましたが、そういう組合の補助金のような形はどうなっていますか。

福田商工労働課商工労働係長 こちらの補助金が、労働費対策補助金交付要綱の中で定められておりました、今、私が申しあげました、まず3団体、山陽小野田地区労働者福祉協議会、連合山口西部地域協議会、小野田労働福祉協議会、こちらの3団体につきましては、この労働対策補助金の中で福利厚生事業を行われる団体への補助をするというような形で明記されております。

岡山明副分科会長 今、3団体の補助金を出しているとお話しされましたね。市内にはほかにもそういう団体が、市役所であれば市役所の組合、あと共英の団体も残っていますよね。あと五つぐらいありますが、その組合とは別ですか。

福田商工労働課商工労働係長 補助をさせていただいている団体は、個別の団体ではなくて、そういった団体が集まったそれぞれの協議会に対して補助を出させていただいておるといような状況になっております。

中村博行分科会長 一応、この三つで網羅していると考えたらよろしいですか。

福田商工労働課商工労働係長 それと、その他、特に認める協議会がまだできて補助金の交付の要件満たせば、そういった協議会、団体にもなり得るということになっております。

岡山明副分科会長 ちょっとよく分からないのですが、小野田の労働組合の団

体で市役所、共英、日本化薬とか五つありますが、それはその三つの協議会の中に入っていますか。

福田商工労働課商工労働係長 今言われた全ての組合の団体がどこの協議会に属されているかというのは分かりませんが、市職労であれば山陽小野田地区労働者福祉協議会に入られているという状況はあります。

岡山明副分科会長 団体として小野田にはこういう労働団体、組合に関して五つあります。これは、福祉の補助金の該当団体に入っているということだけでいいですか。

福田商工労働課商工労働係長 構成団体として、入っております。

岡山明副分科会長 そういうことで、市内の全ての労働者団体に対しては、そういう協議会に大体入っているのは間違いない、網羅されているということだけ確認させてください。

福田商工労働課商工労働係長 全てが入っているかどうかという確認はとれておりませんが、基本的にはそれぞれの労働の団体のほうで協議会をつくられて、いろいろな福祉活動、福利厚生事業を開催されておると、実施されておるということで考えております。

岡山明副分科会長 それぞれ補助金の金額が違いますよね。何をもってこの金額を出されていますか。

福田商工労働課商工労働係長 補助金ですので、毎年度、実績報告書等を提出していただいております。その内容等を確認させていただきまして、こちらの補助金を支出させていただいております。

中村博行分科会長 実績に基づいてということですね。

岡山明副分科会長　これは実績ですか。それとも、参加団体に対する人数の割り振りとかで金額が決まるということですか。

福田商工労働課商工労働係長　団体の規模も申しあげましたけれども、基本的には団体の規模も小野田で一番多い山陽小野田地区労働者福祉協議会であれば会員団体数25団体、連合山口の西部地域協議会であれば31単組で2,000名を超える労働者の方が加盟されている小野田労働福祉協議会であれば67事業所が加盟されておりますので、委員がおっしゃられたとおり、加盟されている労働者の人数というのも、実績と合わせて、こちらの補助金の額の決定事項の中の要因とさせていただいております。

岡山明副分科会長　何をもって決めているのかちょっと分かりません。今年の労働福祉対策費の補助金は60万になっていますよね。去年は80万だったので、何をもってその20万円を落としたのか。

福田商工労働課商工労働係長　労働福祉対策費補助金は西部地域協議会への補助金になりますが、おっしゃれましたとおり、平成30年度は20万ほど補助金が減額になっております。こちらは、先ほども申しあげましたけれども、活動実績であったり、他市の補助の状況も確認させていただいたりする中で、こちらの金額に見直しをさせていただいたという状況です。

岡山明副分科会長　どこで実績を判断されて20万落としたのか。ちょっと目に見える形でお話を聞きたい。

中村博行分科会長　先ほど説明された以上のものがありますか。

白石商工労働課長　事業費の何パーセントというような決め方はしておりませ

ん。他市等の状況等を加味する中で、こういうような減額という形を決めさせていただいて、お願いしておるところでございます。

岡山明副分科会長 補助金の交付基準が気になります。補助金の交付基準の中で20万円を落としたということが明確になっているのかどうかを確認したい。

白石商工労働課長 事業費の何パーセントという決め方ではありません。予算全体の枠の中で、団体につきましては条例等で、要綱等で決めておりますけど、事業費については当然予算の範囲内ということですので、その中で他市との均衡ということを考えまして、総合的に判断して、30年度は20万円減額の60万円ということで決めさせていただいたところですよ。それ以上のものはちょっとありません。

岡山明副分科会長 そうすると、たまたま労働福祉だったということで、その下の中小企業福祉でもよかったということですか。何をもって労働福祉の20万円を落としたのか、ちょっと私は明確な部分がないような気がしますけど、いかがですか。

矢田松夫副議長 委員外議員は、皆から発言の許可を得たらいいということですが、いいですか。

中村博行分科会長 はい、どうぞ。

矢田松夫副議長 課長がさっき言われたように、他市との比較。他市を見てから山陽小野田市も減額したという言い方は、ちょっとおかしいと思います。美祢市、宇部市、下関市が減額したのかどうなのか。そうじゃなくて、先ほど福田係長が言われたように、活動実績により減額したということは、イコール組織人員が減ったから減らしたという回答なら皆さん方理解できますよ。よそが減らしたから減らしたという回答はないと思

いますが、いかがでしょうか。

白石商工労働課長 他市が減らしたから減らしたというわけではなくて、その状況等を見まして、確かに組合数等も減っておりまして、その中で、予算の枠内と言いましたが、ほかの事業についても当然検討をいたしまして、その中で労働福祉対策費補助金について精査した結果、こちらのほうを昨年に比べて落とさせていただいたということです。

中村博行分科会長 ちょっと堂々巡りですからね。

岡山明副分科会長 そういうことで、労働福祉の補助金に関しては、組織自体の縮小があったということで減額ということによろしいですか。

白石商工労働課長 これにつきましては、昨年度に比べてというわけではなくて、ちょっと年次的に減額で調整をさせていただいているところです。

中村博行分科会長 先ほど福田係長のほうから説明があったように、実績、そして規模、全てを勘案した中でこのような結果になったという理解でいいかと思います。

藤岡修美委員 労働会館の体育館の使用についてお聞きしますが、市民館の体育ホールが耐震工事で3年間使えないということで結構困っている団体があります。労働会館の体育館でその辺の受け入れというのは可能ですか。

福田商工労働課商工労働係長 労働会館のほうも、申請していただいて団体を利用する場所ですから、申請して利用できる枠があれば利用は可能となっております。

中村博行分科会長 いいですか。それでは、194、195ページ。このペー

ジでなければ（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、なければ5款労働費は全て審査を終わります。引き続いて、それでは、①の7款商工費の中で、審査事業30番から行きたいと思いますが、カラー刷りの地図がありますよね。これは、125ページをカラー刷りで大きくしてもらいました、ありがとうございました。早速、30番のバス路線再編計画策定事業について、説明を求めます。

白石商工労働課長 それでは、審査事業番号30番、バス路線再編計画策定事業について御説明いたします。123ページをお開きください。本事業は、平成27年度に作成いたしました山陽小野田市地域公共交通網形成計画に基づき、バス路線再編計画を作成し、バス路線の再編に取り組んでまいるのでございます。このバス路線再編計画は、生活交通の利便性の向上、円滑化、効率化を図り、持続可能な公共交通構築のため、山陽小野田市地域公共交通会議で関係者及び市民の意見を聞きながら作成をしております。活動指標は、バス路線再編計画及び次期網形成計画策定のための交通会議の開催回数で、平成31年度に6回を開催予定としております。成果指標につきましては、再編計画の策定で、31年度に作成としております。本事業は、総合計画の施策に沿った公共交通充実のための事業であり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び地域公共交通網形成計画に基づく事業であること、地域公共交通会議が主体となる事業であることから、妥当性、有効性、効率性ありと評価し、評価点を33点といたしました。124ページをお開きください。事業費は、全額バス路線再編計画策定委託料380万円で、計画策定に当たりましては、豊富な知識、経験を有する民間コンサルタントを活用し、バス路線の再編のため、移動の実態やニーズの把握、既存路線網の評価、問題点を整理し、再編案の検討、効果の試算等の業務を委託しまして計画を策定いたします。125ページですが、ちょっと見にくいということで、カラーのほうに差し替えさせていただきました。1枚目は、現行のバス路線を掲載しております、2ページのほうに、再編のイメージ図を載せております。基本的な考え方といたしましては、隣接する

市への移動手段となっているバス路線を幹線として、支線部分や、破線とか水色の楕円形の網かけ部分の地域の公共交通体系につきましては、デマンド型交通を始め、各地域の特性に合った交通手段の導入を検討してまいりたいと考えております。

中村博行分科会長 説明が終わりましたけれども、そこで質疑を求めます。

河崎平男委員 バス路線の再編計画であります。この再編計画に当たっては、本市の幹線、支線をどのようにするかは地域づくり、まちづくりが主だろうと思います。そういった中で、いろいろな課題がありますが、今後、どういう形態でいかれるか。また、デマンドとの整合性、どのように考えておられるか、お聞きいたします。

白石商工労働課長 まず、デマンドとの整合性でございます。地域におきまして、今現在走っていない、不便地域といいますか、公共地域につきましては早くからかかっていきたいなと思っております。ただ、現在、支線が走っておるところにつきましては、これについては重複いたしますので、支線の経路の見直しとか廃止とか、そういうことを考えながら、それにかわる公共交通手段として、厚狭北部で実施しましたようなドア・ツー・ドア形式のデマンド型交通がいいのか、ある程度人口の集積が見込まれるところについてはある程度場所を指定いたしまして、そちらに集まってもらって乗っていただくようなデマンド型がいいのか、それともグループタクシー方式もしくはタクシー券の補助等、やり方はいろいろ地域ごとによって違うと思いますので、それらを総合的に考えまして、その地域のニーズといいますか、利用の状況等を加味しながら検討してまいりたいと思っております。

河崎平男委員 地域の要望に合った形で進めるということですね。

白石商工労働課長 利用実態等を把握しながら、させていただきたいと思いま

す。

河崎平男委員 このバス路線再編計画の委託料であります。何社ぐらいいますか。

白石商工労働課長 近隣で、このような実施計画策定、公共交通に特化した事業者というのは1社でございます。

河崎平男委員 この30年度予算支出は、どのような方法でやられますか。契約でやられますか。

白石商工労働課長 今、ちょっと原課の考え方でございますけど、契約につきましては、網形成計画策定にも携わっていただきました業者につきまして、随意契約という形で進められればと考えております。

奥良秀委員 今日、この頂いたカラー刷りの地図ですが、これはアバウトですよ。そこで訂正をお願いしたいのですが、市街地循環という、紺色で丸をされていますが、この丸の方向でいえば、要は向かって右側です。目出駅があると思いますが、目出駅の右側、あそこはラインがないはずですよ。だから、そういったところもやっぱり細かにやっていかなければ、これだったら、例えば田辺製菓のほうまでバスが走っているように見えます。そういったところもやっぱり細かく見ていかなければちょっと問題があると思います。（発言する者あり）いや、違います。線路の上を走るのではなくて、もともとそういうバス路線がないところですよ。だから、こういったところも見て行って、デマンド交通とか、そういうところにやはり町内会長等々も取り組んでいこうという考えがある場所なので、その辺はおくみ取りいただいてやっていただきたいと思っております。

白石商工労働課長 貴重な御意見、ありがとうございます。このサークルを沿

って走らすという意味でございしますが、この地域を走らせていただければということで、実際、市街地循環につきましては、山陽小野田、特に小野田地区については縦に南北に細長いところでございしますので、当然バスが走られるところがちょっと限られるというか、本当は循環がぐるっと回りたいのですが、実際、詳細な計画を立てていく中では、同じ路線を往復というような形になるのかもしれませんが。その辺につきましては、今後、さらに詰めていきたいと思っております。

奥良秀委員 言いたかったのは、この市街地循環という丸は、もうちょっと細長い丸になるわけですね。幅はないはずですが。そういったところをきちんとやっていかなければ、漏れていくんじゃないかなという危惧するところがあるので、その辺をきちんとやっていただきたいというお願いです。

白石商工労働課長 承知いたしました。

中岡英二委員 路線番号で、1から46ありますよね。その中で、番号の3番、起点が船木、宇部駅、終点が宇部市役所、これはどういう関わりで経常損益が2,073万。これは、山陽小野田の中を走っていますか。それとも関係ないところを走っているのですか。

白石商工労働課長 経路にしましてはちょっとわずかですけど、船木から出まして、有帆、大休のところから南平台、共和台の間を抜けて、宇部駅のほうに抜けていく路線でございしますので、一部山陽小野田市内を走っているということで、こちらのほうに市の関係分ということで上げておるところでございします。

中岡英二委員 そういう路線に経常赤字が二千何万と計上されていますけど、これはどういうことですか。市の負担は少ないですけども。

白石商工労働課長 市の負担分につきましては、全路線のうち、市内を走っている経路といたしますか、その分の^{あんぶん}按分^{あんぶん}で出しておるところでございます。ほとんど宇部市のほうで払っているということでございます。

中村博行分科会長 デマンドについて、先般、出合地区からデマンドの要望があったと思いますが、これについて、当初からデマンドは出合地区が入っていたものが入らなくなったということで、改めて出合地区から大きな要望が上がってきたと思います。その辺の考え方について、デマンド全体含めてですけど、どのように広げられるか、あるいは個別対応されるのか、考え方についてお伺いします。

白石商工労働課長 出合地区につきましては、先日、要望書のほうを頂いたところでございます。この辺りにつきましては、大部分が今、交通不便地域ということで、支線等も走っておらないところでございますので、優先的かどうか、意欲的に検討に入っていかなければいけないところかなと思います。範囲につきましては、新たに広げていくのがいいのか、今、案で示しておりますけど、姫様号の分を一部延ばして、また別の経路をつくるのかとか、そういうところについて検討をしていきたいと思っております。

中村博行分科会長 公共交通については、本当にこの委員会からずっと検討事項で挙げているわけですけど、待たなしの状況にあるということをしつかり認識してもらって、もう高齢化率が非常に高くなっている地域というのが顕著になってきておりますので、全体像が決まってからじゃなくて、できればある程度の計画がまとまったら試行運転をすぐにでもしていこうというような、その地区はもう当然緊急性があるというようなことがあれば一部だけでもしていくというようなお考えはありますか。

白石商工労働課長 まず、交通の空白地域といたしますか、不便地域について、優先的にできるものは前倒しとというか、早期にできるものからやっ

きたいと思っております。

中村博行分科会長 形成計画によると、32年ですから、そこで計画が終わって、それから実施計画を出してやると思ったら数年かかるわけです。そう待てないと言われているのが現状なので、その辺、しっかりお願いしたいというところではあります。

河合産業振興部長 会長おっしゃるとおり、このデマンド型交通を含めた新しいバス路線計画につきましては、スピード感をもって取り組むつもりでございます。また、これに精力的に取り組むため、来年度から、また体制も強化して、地域公共交通の計画について積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様方の御理解、御協力のほど、今後ともよろしくお願いいたします。

中岡英二委員 先ほど、市役所の1階に、東京理科大生がデマンド交通とかバス路線についていろいろな案を出されています。まだ見られていないかもしれないですけど、どのようにお考えですか。

白石商工労働課長 この事業は、4年生の研究課題ということで、私どもも携わりまして、実際やられている新興タクシー等に実際どうなのかということの中継ぎもしておりますし、成果についてはその都度報告等させていただいているところでございます。一刻も早く、ちょっと実用化になればなど、一步手前ぐらいまで今来ているのかなという認識をしております。

藤岡修美委員 再編イメージ図でちょっとお聞きしますが、ブルーで塗りつぶしてあるところで、代替交通手段の検討地域と、それから新規公共交通の導入地域を使い分けておられますけど、この辺の具体的なイメージが説明していただけたら。

白石商工労働課長 新規公共交通導入のところにつきましては、今、公共交通網がないというところで、代替交通手段検討地域につきましては、今、コミュニティバスが走っているところでございます。それについては、公共交通手段でございますので、それとの兼ね合いを考えながら、デマンドにするのか、コミュニティバスの路線を変えていくのか、経路を変えるのかということを考えながら検討していきたいということでございます。

中村博行分科会長 よろしいですかね。執行部のほうも、スピード感を持って体制強化をしてこれに取り組むということですので、しっかりやっていただきたいと思います。それでは、事業審査を終わりました、32番に移ります。創業支援事業についてです。それでは、これについて説明を求めます。

白石商工労働課長 審査事業番号32番、創業支援事業（個別相談、支援セミナー等実施事業）について御説明いたします。133ページを御覧ください。本事業は新規事業でございますので、事務事業調書を添付させていただいております。本事業は、平成28年4月に策定いたしました山陽小野田市創業支援事業計画に基づき、創業を希望する方への個別相談、会計処理相談などの各種相談会、創業セミナー等を実施してまいります。創業された方に対しましても、フォロー体制を整え、事業経営をブラッシュアップしてまいります。事業自体は、小野田商工会議所、山陽商工会議所へ委託し、実施事業につきましては、市の創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業と位置づけてまいります。対象、手段、意図でございますけど、市内で創業を希望される方、創業された方を対象に相談会、セミナー等の実施、市内での創業を支援して、市の商業振興を目的としております。活動指標、または成果指標につきましては、創業相談件数を年間100件としており、平成28年度の実績は126件となっております。次に、創業者（計画に基づく支援実施者）でございますが、その数を年間10人としており、平成28年度は1人と、目標に対して

10%の低い達成率となっております。最後に、支援者の事業継続率を100%とし、平成28年度は目標を達成しているところです。山陽小野田市創業支援計画に基づく事業で、また市総合計画、総合戦略に基づく事業でありまして、妥当性、有効性、効率性のある事業と評価し、評価点も33点としております。134ページを御覧ください。支出内訳ですが、創業支援業務委託料100万円で、実施規模を参考に、小野田商工会議所に80万円、山陽商工会議所に20万円を予定しております。両商工会議所とは、今後も連携を密にし、実施時期や事業内容の重複を避け、創業希望者の選択性を高めていきたいと考えております。平成30年の財源につきましては、全額ふるさと支援基金繰入金を充てております。135ページを御覧ください。平成28年度4月に策定した山陽小野田市創業支援事業計画では、市は商工会議所や金融機関などの支援機関と連携して、市内で創業を希望する方に対して創業に関する支援を行うこととしております。特定支援事業認定とは、山陽小野田市創業支援事業計画に基づき、支援機関（市や商工会議所、金融機関等）から、経営・財務・人材育成・販路拡大等の創業に当たり必要な知識・情報・技術指導等を受けて創業に至った者に、市が認定証明書を交付する制度でございます。このメリットといたしましては、登録免許税の減額、創業融資枠の拡大などに加えて、平成30年度からは、市の補助金、市の融資制度利用時に優遇利率などを実施する予定でございます。市には、現在、創業支援に関して独自の取組がないため、商工会議所が実施している事業を支援・拡充することで、今後も市内での創業希望者や創業者をバックアップして、市内での創業、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。136ページを御覧ください。こちらは、本市での創業者・中小企業者の支援の取組のイメージを示したものでございます。本事業は、創業前、創業セミナー・個別相談会の①から⑤と、創業後の⑨、⑩番を実施して、創業支援を強化していこうというものでございます。また、⑥の資金調達支援につきましては、先に条例案で御審議いただきました起業家支援資金の新設や、来年度に新規事業として①の創業応援補助金の新設にも取り組んでまいることとしております。

中村博行分科会長 それでは、質疑を求めます。若干、委員会の条例の議案について説明があったと思います。

河崎平男委員 この創業支援事業で、補助金を出す要綱については今後考えられるということですか。

白石商工労働課長 あらかたの案のほうは詰めておりますが、条例に基づくものということで、28日の議会の議決を経まして、それから早急に決裁をとってまいりたいと思っております。

中村博行分科会長 これからということで。中小企業支援については、いろいろ今までやってきた中で、なかなか市のほうの動きが鈍かった部分があるので、これでだんだん充実していこうという考えだと思います。

奥良秀委員 特定創業支援者というのは、具体的にはどのようなものに当たるのでしょうか。

福田商工労働課商工労働係長 先ほど課長が少し申し上げましたけれども、平成28年4月に、山陽小野田市創業支援事業計画という計画を策定して、国の認定を受けております。こちらが何かと申しますと、市、両商工会議所、市内の金融機関が連携して、創業しようとする方に、まずワンストップ窓口やセミナー、相談会、こういったものを実施して、市全体として創業者を支援していこうということです。その中で、創業に当たり大切なものということで、経営や財務、人材育成、販路拡大等に関する知識を習得してもらうためのセミナーや相談会を4回以上、かつ1月以上、長期にかけて支援していき、創業の知識を十分に得ていただいて創業をされるという方を、こういった支援をしましたよというような形の修了証明というのが市から出せるようになっております。その証明を出した方が特定創業支援をした修了者ということで、特定創業支援事業の

支援者という形でこの計画の中で位置付けております。

奥良秀委員 要は、実績として、28年度に1人というか、これは多分1社か
もしれませんが、これは例えば何業の方ですか。

福田商工労働課商工労働係長 こちらの方が、カーエアコンの清掃というよう
なちょっと特殊な分野ですけれども、そちらのほうで、ずっと会社のほ
うで相談して支援をずっと受けられておって、そちらのほうを創業され
たという実績が1件ございます。

奥良秀委員 ちなみに、山陽小野田市に会社がありますか。

福田商工労働課商工労働係長 会社は、有帆のほうに会社を構えられておりま
す。

奥良秀委員 従業員とかはどのぐらいいらっしゃるのですか。

福田商工労働課商工労働係長 済みません、ちょっとうる覚えですが、当初の
計画では2名か3名というような形であったと記憶しております。

奥良秀委員 市の融資制度利用時には利率優遇と書いてありますが、実際にそ
のような実績があったのでしょうか。

福田商工労働課商工労働係長 こちらの優遇措置を設ける起業家支援資金につ
いては、平成30年4月1日からということになっておりますので、1
人いらっしゃいますが、そちらの方が創業されたときにはその制度がな
かったということで、適用はありません。改正の条例を現在出しております。

岡山明副分科会長 山陽小野田市創業支援計画は出来上がっていますか。

福田商工労働課商工労働係長 平成28年4月に出来上がっております。

水津治委員 28年度の実績で、相談件数が126件とありますが、実人数は分かりますか。

福田商工労働課商工労働係長 申し訳ございません。実人数で何人かというのは詳細まで把握していませんが、こちら、会議所、金融機関等、創業を担当される連携支援機関にアンケートを出させていただいておいて、積み上げをさせていただいておる数字でございますので、同じ方が何回か相談されたという件数も入っている可能性はございます。

中岡英二委員 平成28年度の相談件数が126件で、創業された方が1人若しくは1社となっておりますが、創業したいが実際は創業していないというその辺の支援の仕方を説明してください。

福田商工労働課商工労働係長 先ほどから1件創業と申しておりますのが、こちらが山陽小野田市創業支援事業計画に基づく支援をさせていただいて、その支援修了しましたよという証明を市から出している方が1件ということで、相談件数の126件中、創業されたという件数は36件です。こちらは支援機関からのアンケートのほうで数字は確認させていただいております。このうち、連携機関でしっかり支援をしたよという証明を出したのが1件ということでございます。

河崎平男委員 この126件のうち、山陽、小野田、何件ずつありますか。

福田商工労働課商工労働係長 具体的に、これは金融機関の数字も入っておりますけれども、基本的に相談件数については、小野田側と山陽側と分けていいのかわからないですけれども、半分ずつぐらいの相談件数があったとなっております。

藤岡修美委員 136ページのチラシに山口東京理科大学が入っておりますけども、この創業相談件数の中に理科大絡みというのがあったのですか。

白石商工労働課長 今のところ聞いてはおりません。

福田商工労働課商工労働係長 こちらの表で山口東京理科大学を入れさせていただいておる理由としては、山陽小野田市創業支援事業計画をつくったとき、本市の特徴として理科大がございまして、大学の技術も連携した支援ができますよという形でうたわせていただいておりますので、この表上は山口東京理科大学のほうも連携という形で入れさせていただいております。

中村博行分科会長 理科大のほうも、地域密着の大学ということで、特にこういったところに力を入れられているということは、その都度聞いております。

中岡英二委員 相談件数の中で、農業を起業しようとか、そういう方はおられましたか。

福田商工労働課商工労働係長 具体的な相談の業種は、実際に創業されれば業種とかの把握できる部分はあるんですけども、ちょっと相談されたときの業種というのは、申し訳ございません、把握ができておりません。

中岡英二委員 この36件の中ではどうですか。

福田商工労働課商工労働係長 こちらの36件の中では、農業という方はいらっしやらなかったと把握しております。

中村博行分科会長 この件はよろしいですか（「なし」と呼ぶ者あり）それで

は、審査事業33番、山口東京理科大学生の定住券配布事業について説明をしてください。

白石商工労働課長 審査事業番号33号、山口東京理科大学生定住券配布事業につきまして御説明いたします。137ページを御覧ください。人口減少が進む中、定住人口の確保は市の重要課題です。山口東京理科大学には市内からの進学はもとより市外、県外からの多くの学生が入学してくることから、本市の住民基本台帳に登録されている入学者、初年度であります30年度につきましては、住民票を置く全学生を対象に対して、インセンティブとして3万円分の定住券（仮称）という形で支給し、本市への定住を促進させるほか、3万円分を市内で消費していただくことにより、商業振興につなげてまいりたいと考えております。この事業につきましては、山口東京理科大学に委託して、実施してまいります。入学時に山陽小野田市の住民基本台帳に登録している学生を対象にしまして、学生1人当たりの定住券3万円を入学時に支給することにより、若者の人口定住確保及び商業の振興を図っていくこととしております。成果指標ですが、入学時に山陽小野田市の住民基本台帳に登録されている学生（1回生）の割合として、平成29年度の1回生の割合50%を基準に30年度は52%といたしております。評価ですが、本事業は、総合計画による定住を促進するための事業であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略における若者、学生の定着促進事業であり、事業を山口東京理科大学に委託することにより、理科大学の個人情報取り扱いを含め、事務を効率かつ円滑に実施できることから、妥当性、有効性、効率性ありと評価し、評価点を33点といたしております。138ページを御覧ください。支出内訳です。これは全額山口東京理科大学生市内定住促進事業業務委託料で、平成30年度は全学年を対象とするため、2,110万3,000円で、想定としましては、対象者600人、協力店を400店舗としております。139ページを御覧ください。定住券配布事業取扱フロー図でございます。平成27年度に実施いたしましたプレミアム商品券の事業フローを参考に作成いたしました。まず、市は事業を山口

東京理科大学に委託し、大学は、学生の申請に基づき、新入生、平成30年度のみ市内に住民票がある全学生に3万円分の定住券を配布します。学生は、あらかじめ、協力店として登録していただいた協力店、定住券の取扱事業者に定住券を渡し、賞品やサービスの提供を受けていただきます。定住券取扱事業所は、指定金融機関に定住券を渡し、現金に換金いたします。指定金融機関は、集まった定住券を大学に渡し、大学は額面の金額に換金手数料を加え、指定金融機関に入金することとしております。140ページを御覧ください。定住券配布事業委託料2,110万3,000円の内訳でございますが、発行額の前資として1,800万、これは対象者を600人と想定し、1人当たり3万円で積算しております。手数料36万円は、指定金融機関に対し、換金の手数料として、換金額の2%としております。定住券印刷代36万2,000円は、偽造防止プログラム使用の1,000円券30枚の600セット分です。A2ポスター、のぼり一式は協力店の周知のための支給品で、400店舗分を計上しております。その他20万円につきましては、この業務に要する印刷物、消耗品等でございます。合計1,953万9,000円で、消費税8%を加え、2,110万2,120円となっております。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

中村博行分科会長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を求めます。

河崎平男委員 この定住券配布でありますけど、先ほど説明がありましたとおり、本人の申請ということですよ。余ってもそのまま。それから、何に使ってもいいということですか。

白石商工労働課長 まず、市内で消費できる仕組みと考えております。ですので、ちょっと具体的にはまだ詰めていませんが、プレミアム商品券のように、金券への換金、電子マネーとか商品券等に換金すると、よそで使われるということもありますので、そのような除外物も定めて、協力店舗を募っていきたいと考えております。

河崎平男委員 予算の支出の方法というのがよく分かりませんが、例えばレシートで持ってきて換金というようなことが早くないですか。

白石商工労働課長 手法につきましては、まだ検討中でございます。今いただきました意見、大変貴重な御意見だと思っております。私どもも、もう一つの案としまして、レシートもしくは協力店に専用の領収書みたいなものをお渡しして、それで集計するほうが、プレミアム商品券ですと、お店のほうで換金するまでにちょっと時間が掛かったとか、商品券についても金券でございますので管理等が大変ですし、大学の事務等を考えれば、今、いただいた御意見等を参考にさせていただいて、学生も使いやすく、協力店についても御負担が多くないようなシステムというのを早急に詰めて執行していきたいと思っております。

河崎平男委員 この定住券配布事業は市と大学が委託契約を結ばれるということですね。そうした中で、本人申請主義ですが大学のほうから全ての人に抜けがないようすることはできますよね。その辺はどのように考えられていますか。

白石商工労働課長 今年度は全学生対象ということでございますので、2年生、3年生、4年生、院生も含めて、あらゆる機会を使って、全学生対象に、山陽小野田市民であることという条件がございますので、その辺りの周知を図っていただきまして、申請につきましては、今のところ住民票を添付していただくという形で市内の住民かどうかということの確認をとっていききたいと思っております。

河崎平男委員 だから、親切ということになれば、市内の住民票がある全ての方に届くような形が山口東京理科大としてとれないですか。本人申請主義だから、余ったら余ったままで予算の残額が残ってもいいというものですか。

古川副市長 この制度ですが、やはり大学には学生係という窓口がございます。

そこがいろいろ学生のアパート等々の心配もしますし、あらゆる場面を通じてこの制度はPRしていこうと考えています。この制度はこのような形で予算化していますけど、まだ3か月、4か月煮詰める中で、9月、10月からスタートすることになろうと思いますので、あらゆることを想定しながら考えていきたいと考えておりますし、今回、私の知り合いの県内の人ですが、この制度があるから、隣の市ですけど、山陽小野田に居を構えたいという方もいらっしゃいましたので、御報告させていただきたいと思います。この制度は課長が申しましたように、とにかく定住も兼ねておりますので、今、河崎委員が言われたように、学生に幅広くあまねく漏れのないようにはしていきたい、当然大学のほうも学生が少しでも有利になることは喜ばしいことですので、その辺は抜かりのないようにしていきたいと考えます。

奥良秀委員 今、定住という話のためにというのもありましたけど、先ほど商業振興のためにということがありましたが、この2,100万余りの費用対効果はどのぐらい予想されていらっしゃいますか。

白石商工労働課長 あくまでも目的は学生の定住、山陽小野田市を選んでいただくということを第一次にしておりますして、商業振興の面でいきますと1,800万、これを必ず市内のほうに落とさせていただくということです。それとプラスアルファということも考えられると思いますし、協力店という形で募ることによりまして、新たに学生と地元の商店、サービス等と結びつく橋渡しというか、それをきっかけに長く付き合いが続いていくような形になっていただければという願いのほうもちょっと込めております。

奥良秀委員 ということは、1,800万円の元金でプラマイゼロという考えで、その他の300万余りは定住してもらえれば、もうそれでいいという考

えでよろしいでしょうか。

古川副市長 この制度は、また付加価値として学生が市内で買い物をする事によって、山陽小野田市をよく理解してもらえる。やはり山口東京理科大学は地域貢献という公立大学ですから、大きな使命がございますので、山陽小野田の祭りに参加したり、ボランティアに参加したりするとか、山陽小野田になじんでいただくという効果も付加価値と考えております。

白石商工労働課長 1,800万、ぴったり3万円分だけしか山陽小野田市で使えませんということもないと思いますので、それプラスアルファ、これはちょっと正確に把握しようと思えばまたアンケート調査等していかなければいけません、ちょっとそこまで大学のほうに負担かけるのもあれと思いますので、必ず3万円以上はあると思っております。

岡山明副分科会長 入学時に支給という形になれば、逃げる前に引っ張り込むという、入学時に住民台帳に登録していただくということが、本当定住に大きな要因になると思いますが、例えばそれをちゅうちょされた学生がいらっしゃった場合に、秋とか次の年度末とかにチャンスがまだ残っているのか。その辺はどのような形で進めようと思われておりますか。

古川副市長 私が先ほど9月か10月と言ったのは、初年度でまだ動き出しておりませんので、今から制度を構築する中で、初年度につきましては9月、10月から今山陽小野田市に住民票を持っていらっしゃる方に配布するという事です。それは、期間を3か月にするのか、6か月間で消費しなさいという仕組みをつくるのか、それはまた今から構築していきます。次年度からはもう動き出しておりますので、基本的に新生になりますので4月か5月の間に申請してくださいという形になるかと思っております。ですから、初年度はあまねく在校生も全部対象になるので、若干時期はずれますけど、基本的には次年度からは新年度4月、5月に登録して、住民票が変わった人に配布して、半年で使うのか、3か月で使う

のかというのはまた、今後構築していく形になろうかと思います。

岡山明副分科会長 今年は初年度ということでいろいろ形も変わってくると思いますが、あくまでも宇部がいいという方がやっぱりいろいろな事情のもとで、例えば3年生でこっちに来た場合にそういう方々に対する対応というのは、その年の新生と、それ以外にプラス3年間宇部にいた学生もこちらに入った時点で、新生と同じような形の待遇を受けられるかどうか、その辺はどうですか。

古川副市長 基本的には、他市から2年在学中、3年在学中の方が市に住民票を移した場合は対象になります。それが10月に移されたからすぐなるのか、翌年度に待っていただくかは今から構築していきます。

中村博行分科会長 本会議場でも、詳細については今後ということで答弁あったと思います。いただいてすぐまた他市のほうへというようなこともあるのかということで、そういう危惧もされて、それを当然考慮されているというような答弁があったと思います。そういったことで、今後いろいろな意味で、特にプレミアム商品券のときに、かなり問題がありましたよね。そういったことも含めて、やっぱり反省を基に非常にいい事業にしていきたいという思いがあります。

岡山明副分科会長 金額についてですが、例えば5万円でも、1万円でもよかったのに、今回3万円になった要因は何ですか。

古川副市長 おっしゃるように、3万でも5万でも10万でもいいでしょうけど、プレミアム商品券が3万だったので、その辺から今持ってきておるのだろうと考えます。

岡山明副分科会長 では、なぜ学生なのかということです。同じ理科大学でも教職員が定住されていますよね。学生は定住ということでもありますが、

職員、教授関係の方々に対しての手当はなしですか。

古川副市長 基本的に学生に居着いていただきたい。教職員になりますと、他の企業に対してよそから転勤してきたらそれに払うのかということになりますので、やはり学生は18歳でこちらに来られます。イコール選挙権もあるということの中で、そういうものをもろもろ考えて、やはり学生には親御さんの負担も考える中で、そういうような措置をしておることですので、教職員には考えておりません。

河崎平男委員 そういった中で、住民票を置く学生全員に対して定住券の支給ということではありますが、転入奨励金との関わりはどのようになりますか。

古川副市長 転入奨励金はたしか、市のほうに家を建てられた方が、固定資産税分を考慮ということですので、それとはちょっと趣旨が異なると思います（発言する者あり）学生がこちらに家を建てられて、その転入奨励金の対象になればもらえるということはありません。

中村博行分科会長 今年度、学生の割合が52%であるということですが、この事業が周知されたら一遍に増える可能性は何パーセントかあると思いますけど、それはもう補正で対応していこうという考え方ですか。

白石商工労働課長 その分については、補正で対応するように頑張っていきたいと思っています。

中村博行分科会長 そうですね。よろしいですか。時間がもう1時間40分たちました。

岡山明副分科会長 住所の転向、例えば宇部、小野田で下宿場所を毎年変われば、毎年3万支給されるという形になりますか。

白石商工労働課長 1回だけと考えておりますので、一度もらった方についてはチェックしていただくような形を考えております。

中村博行分科会長 時間が大分たちましたので、若干残っておりますが、ここで一旦休憩に入りたいと思います。10時50分まで休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時50分再開

中村博行分科会長 休憩前に引き続きまして、分科会を続行いたします。それでは、審査事業34番、山陽小野田市観光プロモーション調査事業について、説明を求めます。

矢野観光課長 それでは、審査番号34番、観光プロモーション調査事業について御説明をいたします。資料の141ページをお開きください。事務事業調書に沿って、御説明をいたします。本事業の概要目的にもなりますが、本市の観光における現状と課題について多面的、専門的に市場の動向や評価等の調査分析を行うとともに、住民の意識醸成と併せて観光のまちづくりに向けた戦略と推進体制の構築を図るということとしております。右側の手段でございますが、業務委託ということで考えております。意図といたしましては、交流人口の増大による観光振興ということに記載しております。妥当性、有効性、効率性につきましては、下段にあります御覧のとおり評点35点の事業となっております。続いて、142ページに移りますと、事業箇年は1か年の事業になります。支出の内訳といたしましては、調査委託料が620万円、報償費8,000円、合計620万8,000円の事業で、財源の内訳といたしましては、国庫支出金が310万円、一般財源が310万8,000円となっております。

調査内容といたしましては、地域資源、食、歴史、文化、産業等の洗い出し及び整理、訴求力のある地域資源の抽出及び課題の抽出、観光消費額など、特定の指標の測定、現状分析及び課題の抽出、そして周辺施設管理者や来訪者などに対して、ヒアリング調査などを行うこととしております。これらの調査によって、得られたものを整理、分析し、今後の観光振興、各施策を戦略的に取り組んでいくための調査事業となります。読み上げたものにつきまして143ページに簡潔に記載をさせていただきます。

中村博行分科会長 それでは、質疑を求めます。

河崎平男委員 この調査事業であります、観光資源のソフト面を含んで整備まで踏み込んで推進されますか。

矢野観光課長 本業務につきましては、整備面までは入っておりません。あくまでも調査事業ということで、その中で課題あるいは今後の提言という中で、ハードの整備というようなものが事業所のほうから提案があるということは考えられるかなと思っております。

河崎平男委員 それと、県央との広域での連携との関係はどのようになっていますか。

矢野観光課長 この調査事業とは別の事業として、広域連携というものは推進しておるところでございますが、本事業においては広域というところまでは入っていません。市内循環あるいは当然言われるとおり広域のものも考えていかななくてはいけないかなと思っておりますが、これはあくまでも本市における観光地、史跡等の調査ということでございます。

河崎平男委員 そういった中で、この事業の国庫補助事業ということでありますが、いつ頃まで申請して交付決定の内示を受けて、いつからいつまで

やられるという考えはありますか。

矢野観光課長 地方創生推進交付金事業ということで、企画課主導で国等と相談等々しておるところですが、1月に申請を既に済ませておりまして、順調であれば4月に採択となることが聞こえてきておりますので、その採択をもって速やかにプロポーザルで業者選定を考えておりますが、公示など業者の選定、契約になるべく早い段階で至りたいなと思ってます。一つは調査期間をなるべく長くとりたいというのがありますので、速やかにということを念頭に置いておるところです。

河崎平男委員 そういった中で、文化財関係のものが本市には日本一、準日本一のものがたくさんあります。そういったものはどのように抽出されて、職員、教育委員会も含めてどのような関わりをされますか。

矢野観光課長 本事業につきましては、焼野海岸を中心にとということが、一般質問等々でお答えをさせていただいております。焼野海岸一帯、竜王山それから本山岬等々含めて、エリアを形成しているというように考えておりまして、そこは重点地域としてかなりのポテンシャルを持っていると考えております。市内には、河崎委員が言われていましたように、文化財それから江汐公園、セメント関連遺跡、寝太郎伝説等々が残る厚狭地域、それから観光農園等々ございます埴生地域というところでポテンシャルを持っている地域というのはたくさんあるかと思えます。文化財のその一つでありまして、本事業におきましては可能な限り、調査範囲というものは地域全体に広げていきたいなと思っております。その中に文化財というものも、当然何点かは調査対象区域として入れたいなというのは考えておるところでございます。

藤岡修美委員 地域資源の洗い出し、今、矢野課長が結構言われましたが、コンサルにかけることでそれ以上に新しいものが出てくる可能性というのがありますか。

矢野観光課長 地域に住んで、暮らしている人間には気付かないものであったりとか、昨今インスタグラムとか、そういったSNSの発達によって、こういうものかというところがクローズアップされたりというところもありますので、そういったところも発掘できればなという期待はもちろん込めております。

藤岡修美委員 なかなか苦しそうでしたけれど、期待値が余り湧かないような、しっかりもう市のほうで分析しておられるような気がします。それと長門市に星野リゾートが入られて、あの地域のまちづくりを進められるということで動いておられますけども、具体的にこのプロポーザルに参加する業者というのは、例えば電通とか、博報堂とかその手との類いの業者になりますか。

矢野観光課長 想定している業者としましては、こういった観光の調査やコンサルティングに携わったことのある事業所を考えておりまして、旅行関係の事業所あるいは市で言いますと総合計画とか、そういったことを作成したことがある業者であれば、策定は可能かなと思っておりまして、特に今言われたリゾート開発とか、そういったところを特定するものではないかなとは考えております。

中岡英二委員 この調査事業の中でヒアリング調査というものがありますが、これには具体的に地域住民とか自治会長辺りは参加されますか。

矢野観光課長 最終的な決定については、プロポーザルの提案の中でそういった提案をとということで考えておりますが、観光地のある事業所であったりとか、あるいは農産品の事業所であったりとか、当然来訪者のヒアリング等々も考えておるところです。

岡山明副分科会長 あくまでも調査委託という形になってはいますが、大事なそ

ういう620万円を生かせるかどうか今後不安を感じています。その辺の方向性というのはある程度考えられていますか。

矢野観光課長 戦略的に推進していくに当たっては、本市のポテンシャル、現状等々の把握、それからどういったものを一般の観光消費者が求めているか、そういったものをきちっと把握した上で戦略的に構築して進めていく必要があるかと思っておりますので、本事業においてそういったものを再度しっかりと正確なものとして認識した上で、どういった政策が有効なのかというものを考えた上で、委託業者からはある程度の提言等々いただきながら、次年度以降施策の展開を図っていきたいなと考えております。

岡山明副分科会長 ヒアリングの調査は来訪者、周辺の生産者、流通とかいろいろな形がありますが、どのような人数的数値を目標として掲げるのか。例えば江汐公園とかは来訪者がいらっしゃいますし、江汐公園と本山では人数が違うので、そういう意味で場所によってある程度人数の数値目標を市から委託業者にお願いすることはありますか。

矢野観光課長 事業者に対するヒアリングの数というのはありませんが、来訪者等々に対してするヒアリングについては、有効な標本数になり得る数値というのが、基準として決まっておりますので、それはその数値をクリアするよというところは、ちょっと頭の中に入れておりません。申し訳ありません。

岡山明副分科会長 では、ヒアリングの調査の中にアンケートのような形の掌握ということもあり得る、ある程度、委託業者にこれは任せるという状況になりますか。

矢野観光課長 アンケートの調査内容につきましても、観光調査が全国的に行

われているということもありますので、そこと全く違う指標をとるとい
うのもいかなものかと思えます。標準的なものにプラスして市独自の
ものがとれないかなというところは、選定させていただいた業者と詰め
ていくことになろうかなと考えております。

岡山明副分科会長 委託はプロポーザルになると思えますし、業者もそれなり
にいますと思いますが、県内13市の中である同じような観光プロモーシ
ョンに関しての委託をしているところはありますか。

矢野観光課長 はっきりと把握はしておりませんが、隣の宇部市につきまして
は、昨年度からこういった調査事業を実施していらっしゃいます。それ
から、他市におかれましても、いろいろな業者がこの予算を見て名刺の
御挨拶とか来られますが、その中では実績として実際にここをやってい
るとか、ここで手を挙げて参加したとかいう業者はいらっしゃいますの
で、かなり多くの自治体でされているかと思っております。

中村博行分科会長 そうすると観光ビジョン、それから観光アクションプラン
もこれに当然関わってくるということで理解してよろしいですか。

矢野観光課長 現在策定しております観光振興ビジョン、アクションプランに
つきましては、31年度までの事業になっておりますので、30年度で
こういった事業で調査をして、31年度であり方について再検討した上
でということで、年次的には考えておるところでございます。

中村博行分科会長 そうですね。せっかくだいいものをつくられたわけですから
ね。よろしいでしょうか（「なし」と呼ぶ者あり）それでは7款の審査
事業は全て終わりましたので、予算書のほう、214ページから223
ページまでありますので、まず214、215ページの中でお願ひしま
す。

河崎平男委員 商工総務費 224万7,000円増えておりますが、この主な要因は何ですか。

白石商工労働課長 主な要因は、29年度の職員が5名でございまして、このたび6名ということで1名増による人件費の増でございます。

河崎平男委員 この商工総務費であります、1億8,299万9,000円、この7割がバス路線維持費補助金でありますよね。そういった中で、公共交通でもありますバス事業者、人口減とか、人口減社会になって収益も上がらず、またこれからも上がらないと思います。運転手も高齢化等によって人材不足等もありますし経営が大変なバス事業者であります、今後どのように考えていかれるかお聞きいたします。

白石商工労働課長 公共交通につきましては、市民の生活の足ということでございますので、これから高齢者等が増えていく中で、是非とも継続していかなければいけないものだと思っております。それにつきまして、長く続けていくということに関しましては、当然効率化、経営の改善等もありますし、路線等の見直し、時代のニーズにあったものの中で、バス路線をデマンドとか、ほかものにするのかとか、本数とか、総合的に考えていって、長く続けていけるような公共交通体制にしていきたいと思っております。

河崎平男委員 例えば事業廃止等の関係で、官民一体となったものはどういう考えを持たれておりますか。

白石商工労働課長 まず、乗っていただくということが継続の条件だと思いますので、事業計画の中でもモビリティマネジメントというのを掲げておりますが、市民の方に1回でも多く乗っていただくような活動、啓発、その辺りを進めていきたいと思っております。

中村博行分科会長 先ほど1名増というお話がありましたが、これは先ほど部長から言われた体制強化のための1名増だと考えていいですか。

白石商工労働課長 済みません。基本的に人件費につきましては、ちょっと違っておるかもしれません。私の認識では29年度の職員数で算定されていると思っておりますので、人事異動、内示等も出ておりませんが、今後増員等になれば当然補正での対応ということになるのかなと思っております。

中村博行分科会長 それでは216、217ページ。

河崎平男委員 ここも予算の関係でお聞きしますが、4,320万2,000円ほど減額になっております。この要因は何ですか。

白石商工労働課長 主なものが工場設置奨励金の関係です。これにつきましては、工場設置奨励金分が2,597万4,000円、これは3年間固定資産税減額ということで、大口の企業が二つ3年目を迎えられてなくなったということが大きなものです。それと用地取得奨励金、これは創業後6か月後の年度内で払うということで、昨年度はサン工業が創業しておりまして5,000万ほどありましたが、今年度は予算計上していないということです。それと雇用奨励金が100万。それとまた増えるほうでございまして、先ほど御説明いたしました理科大の定住券が2,110万3,000円、創業支援関係で460万円の増をプラマイいたしまして大体この金額4,300万になると思います。

河崎平男委員 217ページのJR美祢線利用促進協議会負担金130万、JR小野田線利用促進協議会補助金30万、両方とも重要と考えますが、この金額の違いは何ですか。

白石商工労働課長 JR美祢線利用促進協議会につきましては、長門市、美祢

市、山陽小野田市、3市で構成しておりまして、そちらの事業に対する補助金ということで、営業キロ数も長いですし、JR小野田線につきましては主に生活交通ということの団体利用とか、あと定期券とか回数券とかの利用に対する補助事業がメインでございますが、美祢線については観光事業等、別の事業等もございますので、根本的に枠が大きいということでの金額の違いです。

中村博行分科会長 216、217ページ、ありますか。

藤岡修美委員 13節の委託料で、光ファイバーの設置委託料、これは工業団地、インターネット環境の整備と考えていいですか。

白石商工労働課長 小野田楠企業団地の企業進出に伴いまして、光ファイバー網が整備されておられませんので、進出企業が決まるごとに幹線部分につきまして、市のほうの負担でしているところです。

中村博行分科会長 その辺りはインフラ整備が非常に重要になってくると思います。では218、219ページにいきます。

河崎平男委員 補助金の項で、電源地域振興センター負担金、この関係でありますけど、電源立地の基金条例が廃止に伴いますよね。そういった中で、この負担金というのは予算が必要ですか。

山本商工労働課課長補佐 これにつきましては、財団法人で電源地域振興センターというところがありまして、主に市町に電源施設があるような自治体が加盟できるような団体ですが、このたび企業誘致の増資、強化ということでこの団体のほうに企業誘致を支援するようなサービスがございまして、当市も小野田楠企業団地がありますので、PRに強化しようということで、この団体の事業を活用させていただきたいということで、負担金として30万円計上しているものです。

岡山明副分科会長 もうちょっと分かるように説明していただけますか。

山本商工労働課課長補佐 これは全国的な組織ですが、電源地域振興センターというところがありまして、その中で企業誘致をサービスするような事業があります。当市も電力を供給する事業者がありますので、加盟できる条件でありますけども、そのセンターの企業誘致のサービスを来年度活用させていただいて、企業誘致の強化を図りたいということで、それに伴う負担金です。

中村博行分科会長 よろしいですか。220、221ページ。

河崎平男委員 ここも観光宣伝費、総合計画ではシティセールスという取組で重要課題になっておりますが、ここの208万1,000円減額になっているのは主に何ですか。

矢野観光課長 機構改革、そして組織再編で人件費が昨年度は3人計上しておりました。こちらが2名ということで、この2節、3節、4節で、おおよそ900万円余りの減となっております。逆に、その事業費、物件費等で見ますと、700万円余りの増となっております。主なものとしたしましては、先ほど個別事業で御説明を申し上げました13節の観光プロモーション調査事業、それから需用費の印刷製本費、そして18節備品購入費の62万6,000円、そして19節の山陽小野田観光協会への補助金がプラス60万円ということで、主なものを申し上げましたが、事業費としては700万円余りの増ということになっておるところです。

河崎平男委員 それとこの観光宣伝の中にインバウンドという言葉が総合計画に出てきますが、インバウンドの施策はどのように取り組んでいますか。

矢野観光課長 予算といたしましては、223ページ、19節の山口県国際観

光推進協議会負担金で20万円というものになってまいります。

中村博行分科会長 それでは、222、223ページ。

河崎平男委員 ここでも、県央、県域との観光事業はどのようになっていますか。

矢野観光課長 事業としては、県央として二つの大きな事業をしていくこととなりますが、一つは221ページ、9節の普通旅費19万6,000円のうち10万円が県央の連携に関するものです。もう一つが11節需用費の中の消耗品費21万4,000円の中で、10万円が県央の連携に関するものの予算となります。

中村博行分科会長 それでは商工費全般でありますか。よろしいですね（「なし」と呼ぶ者あり）それでは7款商工費は全て審査を終わります（発言する者あり）ちょっとお待ちください。

白石商工労働課長 大学生の定住券の3万円分の根拠のところではプレミアム商品券を参考にといい答弁をさせていただきましたが、販売方法といたしましては、当初はがき方式で一人1セット、2回目につきましては5セットまでということにして、3万円という売り方をしておりませんでした。それで3万円の根拠といたしましては、最高5セット、5万円という中で、学生は一人世帯が多いと思いますので、その辺りを考慮して3万円という金額に決めさせていただいたということです。

中村博行分科会長 余計分からなくなった。先ほど説明あったので、もうそれで十分だと思います。ありがとうございます。それでは7款商工費は全て審査を終わりました。職員の入替えがありますので少しお待ちください。

(職員入替え)

中村博行分科会長 続きますして6款農業水産業費で審査事業がありますので、資料の35番、145ページ、梶漁港整備工事について説明を求めます。

高橋産業振興部次長 それではナンバー35番、梶漁港^{しゅんせつ}浚渫事業について御説明いたします。147ページの図面を御覧ください。梶漁港は平成4年に整備を終えた完成港です。泊地や航路の^{しゅんせつ}浚渫については、昭和54年と平成元年に行っていますが、梶漁港は、厚狭川の河口部に当たることから、地形上、土砂が堆積しやすく、干潮時には漁船が出入港できない状況が続いていました。汐の干満による操業時間の制約は、漁業者の所得にも大きく影響します。漁港の安全性の向上や働きやすい就労環境の実現に加え、水産物の安定供給、漁業就業者の減少抑制の観点からも、港内の^{しゅんせつ}浚渫を行うものです。事業費は、1,000万円で、市費を財源として、荷さばき所側の3,600㎡について^{しゅんせつ}浚渫を行うこととしています。施工に当たっては、漁業関係者と十分協議の上、実施してまいります。以上で、説明を終わります。

中村博行分科会長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を求めます。

河崎平男委員 厚狭漁協の漁業者は現在何人で、漁業活動を何人でやられていますか。

山崎農林水産課技監 漁港を利用する漁業者ということで、組合員は梶漁港、山口漁協厚狭支店になりますが、組合数27人です。

中村博行分科会長 組合員のトータルがという意味ですね。漁業を実際にされている方の実数は分かりますか。

和田農林水産課水産係長 梶漁港の経営帯数につきましては9世帯です。

河崎平男委員 そういった中で、9世帯で取扱量、取扱高はどのくらい挙がっていますか。

和田農林水産課水産係長 梶漁港の28年の陸揚量としましては7.2トン。お金のほうが約400万円です。

河崎平男委員 この埋め工事をされる業者というのは何社ありますか。

山崎農林水産課技監 平成30年度は土木の一式工事ということで金額的に決定してもらっていますが、30年度については陸上施工ということで、海上ではなく陸上から機械、陸上機械のクローラークレーンとかで作業をしていくということから、土木一式工事になります。

中村博行分科会長 それは、私が以前一般質問で提案した形で、結局平成30年^{しゅんせつ}浚渫の下の部分、西側にありますが、ここから長いアームのショベルカーで掘削していくという方式ですか。

山崎農林水産課技監 そうです。

中村博行分科会長 ということは、提案を受けられたみたいな形で捉えてもいいですか。

高橋産業振興部次長 御指摘いただきまして、今回反映したということでございます。先ほど、河崎委員の御質問ございました海上工事になりますと、現在5社が該当しているということを聞いております。

中村博行分科会長 31年度以降の計画によると、もうそれが海上のほうになるということですか。

高橋産業振興部次長 図面を見て、御覧いただきますように港内、泊地全てを浚渫しゅんせつするということには至っておりません。30年度陸上からの施工をしまして、そういった施工の効果であるとか、そういったものも検証する必要があるのではなかろうかということです。また31年度につきましては現在、みおになる部分ですが、そちらのほうの海上の施工に移っていきたいという考え方をしておるところです。いずれにしましてもそういった状況等も見ていきながら、事業を進めていくようになろうかと思えます。

河崎平男委員 この浚渫しゅんせつは2年でやられると思いますが、掘削は何メートルぐらい掘られるのですか。

山崎農林水産課技監 今積算で考えているのは今の現況の水深から1メートルということで考えております。

中村博行分科会長 実は、1メートルくらいだったらすぐに埋まってしまうという現状を地元の方からお聞きしています。最低3メートルはしなければ駄目だろうということです。そうしなければ、泊地になっていますが、周辺の土砂がすぐ入り込んできて何をしたのか分からないような形になるので、実は3メートルぐらいは掘ってほしいということです。それについては、この幅がありますよね。南北。面積で3,600平米になっていますけども、この幅を縮めてでも3メートルくらいやってもらったほうが良いというようなお話を聞いております。

高橋産業振興部次長 その辺りは、先ほど申しましたように漁協としっかりと話をして、最悪の場合は今、御指摘いただきましたように幅が短くなるという可能性もございますが、しっかりと協議をして進めてまいりたいと思っております。

中村博行分科会長 これについては、この事業が上がった時点で地元の方とも

お話をさせていただいた中で、実はその事業の北側になる部分ですが、東側にある泊地の部分に近い部分で、定いかりというのがずっとあるそうです。これがずっとあるので、多分邪魔になりはしないかというお話を聞いています。それについては、地元の漁業者が総出で、自分たちでやってもいいよというくらいの気持ちを持っていらっしゃるので、それ辺は考慮して、しっかりお話を聞いていただいたほうがいいかと思いません。また、浚渫しゅんせつされた土砂、泥土はこの周辺に置かれるということですか。

高橋産業振興部次長 浚渫土しゅんせつにつきましては、その漁港の用地に仮置きをすることとなります。先ほど言われました組合の皆様方のそういった御意見をいただいておりますということで、大変期待をされていると、こちらのほうも重々感じておりますので、その辺りは抜かりのないように進めたいと思っております。

中村博行分科会長 本当に期待をされていまして、もう首を長く待っておられた事業なので、地元としても非常に協力体制で臨みたいというお話がありましたので、お伝えしておきます。また、それに伴ってこの事業が採択されそうだという話が結構広まっているなと思いました。それもちょっと驚いていいですが、以前に浚渫しゅんせつされたときは80%ぐらい漁業者、ノリ業者でたくさんいたから、全く問題はなかったけども、今回は漁業者以外の方への説明も必要じゃないかと思えます。というのが、この周辺に浚渫土しゅんせつを積み重ねますと、異様な臭いが漂うそうです。前回もそうだったらしいです。そうすると、漁業者以外の方にも若干我慢してほしいなという思いを持っておられるので、その辺の説明も十分していけないといけないというお話を聞いております。それから、もう1点、31年浚渫しゅんせつ、A3,400平米というこの航路みたいな、それから点々になった航路の出た少し先ぐらいが非常に浅瀬になっているということで、これも考慮くださいということです。というのが、ここにちょうど東防波堤というのがずっとありますよね。そのそばを大河川というか、大河

からの川、そしてこれによりますと上のほう東部分に沖開作がありますよね、沖開作のポンプ場からの排水を含めて、あそこの辺り防波堤に先になります、その航路のところは非常に浅瀬になるような状況があるということで、これも考慮していただきたいというようなお話を聞いておりますので、先の計画になると思いますが、その辺を酌んでいただきたいと思います。地元への相談、説明会というのはしっかりしていただきたいと思いますが、そういった計画についてはどのような予定でいらっしゃると思いますか。

高橋産業振興部次長 事前に漁協のほうには、お話をちょっとさせていただいたところではありますが、当然、そういった今さまざま御意見を委員長の方からお聞きしましたので、当然きちんとした対応をしてまいりたいと思っております。発注時期等もございまして、そういったものの調整も含めてしっかりと対応していきたいと考えております。

河崎平男委員 この漁港というのは、市の施設ですよ。市の施設ということは、当然^{しゅんせつ}浚渫をやらなければならない。そういった中で、漁協と契約というものは結ばれていますか。

高橋産業振興部次長 基本的にこちらは山陽小野田市が管理すべき漁港でございまして。遊漁船がこの梶漁港のほうに数隻ございまして、そちらに関する管理の委託というものは漁協と委託契約を結んでいるという状況はございます。

中村博行分科会長 維持管理についてはないということですね。

河崎平男委員 隣の高泊漁港がありますよね。当然、本来なら^{しゅんせつ}浚渫しなければいけないのは、梶と一緒にじゃないですか。この隣にある漁港の^{しゅんせつ}浚渫はやられないのですか。

山崎農林水産課技監 高泊漁港についても、厚狭川の河口に左岸側と右岸側ということで位置していますが、漁業形態として高泊のほうはノリの養殖業が主となるために、潮の干満差による出入りということで、今のところ出入港への影響が少ないということで、^{しゅんせつ}浚渫の予定は今のところありません。今のところ、漁協なりから^{しゅんせつ}浚渫の要望は受けておりません。

岡山明副分科会長 梶漁港を使っている船舶は実際に何隻くらい実際使っておられますか。

高橋産業振興部次長 28年度の港勢調査というのがございますが、登録漁船、利用漁船ともに33隻です。

岡山明副分科会長 33隻全てが今回の^{しゅんせつ}浚渫の対象航路の中に十分に出入りできる状況ですか。

高橋産業振興部次長 今回の^{しゅんせつ}浚渫によりまして、幅は少し狭くなるかもしれないけど、深さはとってくれという御意見もいただいておりますので、そういうことを対応すれば、その33隻の利用の出入港ということも可能となるということで、御理解ください。

岡山明副分科会長 それと泊地に関しては真っすぐだけですよ。これは、満潮、干潮関わらず船舶が水につかっているという状況ですか。

高橋産業振興部次長 また、現地のほうにも御覧いただきたいと思いますが、船が座った状態がございます。水がなくて、船が座るという状況がございます。

岡山明副分科会長 いろいろ自分たちの仕事に関わる状況の中で、干潮以外のときには出入りできる、漁業の操業に関しての影響が最小限に抑えられたという状況は、この^{しゅんせつ}浚渫によって生まれてきますか。

高橋産業振興部次長　そういった状況を解消しようとする浚渫^{しゅんせつ}事業でございます。就労時間の延長であるとか、あるいは水揚げ量の増であるとか、そういったものに寄与することを考えております。

岡山明副分科会長　やはり工事期間に対して陸のほうからやったときに、ほかの操業に出る船等に影響が出るかどうかということがどうかと思います。その辺は陸からとってという状況である以上は、漁場に出る船に関して工事に対する影響はないという形になりますか。

高橋産業振興部次長　入札して施工にする、工事にかかるというときの状況でございますが、その辺りは事前に漁協ともお話をし、極力影響が出ないような形で、当然、船を移動していただくということも出てまいりますので、その辺りを今後しっかりと協議をしていくということです。

岡山明副分科会長　それと、梶漁港は1回目が昭和54年に浚渫^{しゅんせつ}していますよね。次が平成元年ということで、この間10年間ですよね。次は平成元年から今年30年ですから、片や10年間、片や30年間。なぜ30年と10年の違いがあるのかちょっと分かりません。

高橋産業振興部次長　梶漁港につきましては、平成4年まで国の事業を使いまして改修工事をしておりました。その平成4年までの間に、昭和54年あるいは平成元年にその事業を使って浚渫^{しゅんせつ}をしたという経緯がございます。平成4年に整備を終えた完成港ということで、そういった補助事業による対応というのがかなわなかったということで、この間、30年皆様方に御辛抱いただきました。今回の事業につきましても、市の単独事業ということで、少しでも皆さん方の期待にお答えできるような形で新規事業として計上させていただいたというところです。

中村博行分科会長　大英断をいただいたと理解いたします。

岡山明副分科会長 では別の形でいくと泊地と航路、この二つをそれぞれされていきますよね。先ほどもお話ありましたように、今回は泊地の部分を主にやるということで、航路の部分に関しては、前回、前々回は両方やったような話みたいですが、じゃあなぜ今回、泊地だけでとまって、航路のほうまでいっていない。先ほど、航路どうも浅いところがあるみたいな状況ですから、予算の話もあるでしょうけど航路のほうもなぜ一緒に付随してしなかったかというのは何か理由がありますか。

高橋産業振興部次長 御指摘のとおり予算の範囲以内でということで御理解いただければと思っております。

岡山明副分科会長 今は予算がないということで、それは今後の課題になると思いますが、泊地側の^{しゅんせつ}浚渫と航路側の^{しゅんせつ}浚渫で金額のバランスはどうなっていますか。

高橋産業振興部次長 概算ではございますが、陸上から施工すれば約3,000円を切るぐらい、海上施工にすれば約6,000円近く掛かるのではないかという概算の見込みをしております。

岡山明副分科会長 今、3,000と6,000万、倍の価格という話をされました。泊地に関しては3,000万というのは、これ全部陸から^{しゅんせつ}浚渫するという金額ですか。

山崎農林水産課技監 来年度の分については、陸上作業ということですが、31年度については位置図にあるとおり、中心部分になるのでこちらのほうは海上ということで、船舶^{しゅんせつ}浚渫船になるのか、起重機船ということになります。そういったような海上作業を伴う工事ということで、31年と30年度は若干違うというようなことになります。

岡山明副分科会長　そういうことで予算的にも今年は陸上で1,000万、来年は海上でやるから2,000万、やはり倍のお金が掛かるという状況で、航路に関しては見積り予算でどのぐらいになりますか。

高橋産業振興部次長　私が先ほど申し上げたのに単位が抜けていたかもしれませんので、1立米当たりで陸上の施工が約3,000円掛かっています。海上の施工の場合が1立米当たりで約6,000円掛かっているということです。そういったボリューム等の体積によって、予算の範囲内で施工していきたいということです。30年度につきましては荷さばき所のほうから、そういった陸上用の施工機械で施工して、それから中に入れば当然そういった陸上機械が利用できませんので、海上での作業をしていくということで、予算的にも30年に1,000万、31年に2,000万という予算を見込んでいるということです。

岡山明副分科会長　例えば航路を今後やるとなると、予算金額がどのくらいになるかということをお聞きしたい。2回もうやっていますから、その辺で大体出ると思いますが、泊地が3,000万であれば、倍の6,000万ぐらい掛かるとか、そういう金額的ベースで確認したい。

高橋産業振興部次長　御質問等をいただいたときに用意をしていたのですが、今手元に持っておりません。億単位で掛かるというような記憶をしているところとちょっと御理解いただいたらと思います。

藤岡修美委員　今、立米当たりの単価を言われて、普通浚渫土は1年仮置きして乾かしてどこかに持っていくその処分費は含んでいますか。

山崎農林水産課技監　今回は仮置きということで、浚渫しゅんせつのみの金額です。捨て土については、場内の仮置きまでです。

藤岡修美委員　仮置き状態でずっともう置かれるということですか。

高橋産業振興部次長 水を切るという作業もございますので、そちらについて何年掛かるかなというところはちょっとその泥の状況を見ながら処分させていただきたい。ただ、先ほど御指摘いただきましたように、^{しゅんせつ}浚渫土砂はかなり臭いがするというのを、私も存じておりますので、そういったものを含めて適切な時期に処分をしていくということになると思います。

中村博行分科会長 これについては、まだまだいろいろな御意見等、地元からあるようですので、悪い意味じゃなくて非常に協力的で、協力をしていくからできるだけ十分な工事をしてほしいという気持ちだろうと思いますので、しっかり説明会等々やっていただきたいと思います。それでは、この事業の審査を終えます。第6款農林水産業費196ページから見てください。まず、196、197から行きましょう。

河崎平男委員 ここも農業委員会費で270万増えておりますが、この要因は何ですか。

幡生農業委員会事務局長 増額については、主に人件費です。ただ、報酬につきましては、農業委員会の定数が昨年7月に改選がありました関係で、3人増えて28人になっておりますので、その増額はこの増額には含まれております。ですが増額については、全体的には人件費の増額ということでございます。

河崎平男委員 この農業委員会費であります。農地を農地以外に転用するというのは農地法で規制されておりますよね。そういった中で、年間農地の除外、それから転用、そういった農用地がどのくらい減っていますか。

幡生農業委員会事務局長 農地転用につきましては、農地法の第4条、第5条、それから現況証明といいまして、山林とか明らかに農地ではない地目上

の農地というのがあります。それと、公共事業、農振除外、それから携帯電話の鉄塔とか、そういうものもあります。そういう転用が平成29年は、全体で約5.8ヘクタール、28年は約7.2ヘクタール、27年が約7.3ヘクタール程度あります。

河崎平男委員 そういった中で農用地がどんどん減っていますよね。減っているということは宅地等が増えているという状況ですか。

幡生農業委員会事務局長 転用ですと、転用目的がありますから、それに伴って、農地以外のものになります。ただ、もう一つは、農地には遊休農地というのがございまして、これにB分類という種類がございまして、もう山林化しておる農地があるわけです。これについて、地目を変えて山林にするというのも、これには含まれております。ですから、それらを含めて転用面積ということになります。

河崎平男委員 農業委員会、農地最適化推進委員、荒廃農地等も調べられておると思いますが、荒廃農地を調べて今後どのような形というか、計画に持っていかれるのですか。

幡生農業委員会事務局長 御案内のとおり、このたび農業委員会の制度が改正をされまして、昨年8月1日に農地利用最適化推進委員というのを設置いたしましたところでございます。市域を14地区に分けて、各地区に1人ずつ設置をしておるわけですが、本市のいわゆる荒廃農地、荒廃農地というのが今2種類ございまして、1種類はA分類という荒廃農地でございます。これは除草、抜根、造成などで基盤整備などを行ったら容易に再生が可能な遊休農地のことです。そして、B分類というのがあります。これは今さっき申しましたように山林化しているような農地のことです。毎年8月に推進委員が、農業委員も協力しますが、農地利用状況調査というのを実施いたします。そうすると、新しくまた遊休農地になった農地が出てくるわけですが、その遊休農地の所有者に対しまし

ては、11月末までに利用意向調査を実施するわけです。その利用意向調査には、その遊休農地を今からどうされますかという設問があります。農地に戻す、あるいは農地中間管理機構に登録をする。あるいは誰かに貸して作ってもらう。それからその他というものもありますが、それで、どれかに選択をしていただいて提出していただくことになるわけですが、その利用の意向について、また次の年の利用状況調査で意向どおりになっているかという調査をします。中には、その意向どおりに実施されていない方もいらっしゃいます。この利用意向調査に回答をされない方もいらっしゃいます。その方々を対象として、実はその遊休農地が1反以上で、農道の水路もきちんと管理されているところでありましたら、今課税強化といって、固定資産税を1.8倍増額する措置を講ずる、そういうことで遊休農地を解消していくということを現在実施しております。昨年度、1件ほどそういう課税強化の対象になった農地がありました。それから、あとは日常的に農業委員会のほうに農地相談などが寄せられておるわけですが、この場合もその都度推進委員にその状況などを報告して、いろいろと現地で活動していただいて、遊休農地の解消につなげていってもらうということになります。それから、耕作放棄地の再生、利用緊急対策交付金というのが今まではあったわけです。それからまた、多面的機能直接支払交付金という制度もありまして、これを活用して今まではさまざま遊休農地の解消ということも行われておりましたけれども、ちょっと今はこれが実は県が基金を積んでおったりすることもあって、基金もなくなってきている状態で、次年度以降どうなるかというのがはっきり分からない現状でございます。ですから、こういうのを活用して解消するということがちょっと今は厳しい状況にはありますが、山口県では数年前に周南市で放牧などによる遊休農地の解消なども行われておりましたし、そういう先進地の事例というものも今から十分調査をして、その荒廃農地の解消ということに努めていくとともに、やはり荒廃農地が発生しないように耕作をもうやらない、できないという方に対しては、これも推進委員等が積極的に動いて、新しい耕作者にそれをマッチングしていくというようなこともしていく。それから行政とか、農

地中間管理機構と連携を深めながら取組を進めていくということで、今後はそういう形で遊休農地の解消ということにつなげてまいりたいと考えておるところです。

中村博行分科会長 それでは12時過ぎましたので、ちょっと切りのいいところまで行きたいと思います。この1目の農業委員会費、198、199の上段まで、農業委員会費についての質疑があればお願いします。

水津治委員 4節の共済費の中の社会保険料は事業主負担分と思いますが、下の臨時雇いの賃金の230万、この方が対象になると思います。それからすると社会保険料事業主負担分が半額相当価格になると思われませんが、ちょっと異常に社会保険料が多いかなという感じがします。どうでしょうか。

幡生農業委員会事務局長 ちょっと人件費のことなので、これは臨時職員の社会保険料のことになりますので、下の賃金につきましては、これは臨時職員の賃金になりますので、それに関連したものです。

古川副市長 今の御質問にお答えいたします。この社会保険料は、基本的に臨時とか、任期付職員の社会保険料でございまして、共済組合負担金が正規の職員の共済費になります。ですから、一般職給3人となっておりますが、正規もおりますし、再任用もおるといってこのような数字になっております。御理解ください。

高橋産業振興部次長 大変申し訳ございません。先ほど、岡山副委員長のほうからお尋ねがございました梶漁港しゅんせつの浚渫しゅんせつの関係で、航路につきましては面積でいいますと3万2,000平米、概算で約2億円の浚渫費用しゅんせつが見込まれております。

岡山明副分科会長 今言った平米あたりは泊地とどのくらい違いますか。

高橋産業振興部次長　ちなみに、泊地のほうは2万5,500平米です。いずれも海上施工となりますので、約1億5,000万程度でしょうか。単価的には同じ単価が見込まれるということです。

中村博行分科会長　よろしいでしょうか。それでは、午前中の審査を終えます。午後は13時5分から開始をしますので、御参集ください。それでは、ここで休憩に入ります。

午後0時5分休憩

午後1時5分再開

中村博行分科会長　それでは、休憩を閉じて産業建設分科会を続行します。予算書の198、199ページの農業総務費から質疑を求めます。

河崎平男委員　農業総務費で1,293万3,000円増えていますが、この主な要因は何ですか。

銭谷農林水産課主査　13節委託料の調査設計委託料500万円が増加していますが、内容は山陽有線放送電話共同設置協会施設撤去事業の建て屋解体の実施設計の委託料が増加しているのが主な原因です。残りの増は、人件費で人員が4名から5名に増になったものです。

中村博行分科会長　200から201ページの上段までが農業総務費ですから、そこまで。地方卸売市場について、最近もらった資料で合併前まで、小野田市の時代に市場のほうから取引等、冊子になったものが議会に提出されていたと聞きましたが、それがなくなった経緯はわかりますか。

平農林水産課農林係長 資料年報のことではないかと思います。以前は作成していましたが、今は作成していません。なくなった原因はよく分かりませんが、経費的なものではないかと思います。冊子という形ではありませんが、実績というものはこちらにあります。ただ、以前のように冊子という形で製本したものは現在作成していません。

中村博行分科会長 市場はこれだけ注目を浴びるようになったわけですから、そういった資料も委員会に出してもらえると審査するのに参考になるという気がしますので、要望しておきます。次に農業振興費について。

河崎平男委員 1億743万4,000円減になっていますが、主な要因は何ですか。

平農林水産課農林係長 平成29年度の当初予算で産地パワーアップ事業補助金ということで1億1,500万円計上していました。内容については、グリーンハウスがねぎの集出荷施設を造る経費について補助するというものでしたが、この事業は平成30年度ではありませんので、その事業がなくなったことが減になった主な原因です。

河崎平男委員 農業振興整備計画の変更ですが、見直し等はどのようになっていますか。

平農林水産課農林係長 農振地域の整備計画ですが、平成31年度と平成32年度において変更の整備をするということにしています。

河崎平男委員 2か年ですということですね。人口動態とか経済状況の調査をとられるということに理解していいですか。

平農林水産課農林係長 そのとおりです。

岡山明副分科会長 203ページの上、新規農業就業者定着推進事業補助金で、定年退職した方が新たに農業に取り掛かったという場合は該当しないのですか。

平農林水産課農林係長 これは、法人が新たに雇用した場合にその法人に対して補助するものです。個人の方が就業したということで出すことはありません。

中村博行分科会長 青年就農には当たりますか。

平農林水産課農林係長 農業次世代人材投資資金という名前に変わっていますが、そちらに該当します。

岡山明副分科会長 法人関係の支出ということですが、山陽小野田市の中に該当する法人は幾つぐらいありますか。

平農林水産課農林係長 平成30年度の当初予算に計上しているものについては2法人、グリーンハウスと花の海です。

岡山明副分科会長 個人の定年退職者の農業従事者に対する支援はありますか。

平農林水産課農林係長 先ほど言いましたとおりで、農業次世代人材投資資金というのが個人に対する補助になりますが、条件があり、原則45歳までなので、定年退職された方が農業を始められてもこの事業には該当しません。

水津治委員 201ページの19節の負担金、補助及び交付金の中の農業管理センター運営費補助金、この農業管理センターの役割はどういったことをされていますか。

平農林水産課農林係長 場所は2か所あり、小野田営農センター、厚狭営農センターです。機能としては、直接農業をしている方から相談を受けたり、月に一回、関係機関、県、市等が集まって会議をしたりしています。

岡山明副分科会長 新規就業者受入体制整備事業補助金は、どのようなものですか。

平農林水産課農林係長 法人に対する補助で、法人が人を雇った場合に収益を上げてその雇用を確保しなければいけないので、その収益を上げるためにいろいろな施設、機械を整備する経費について補助するという内容の事業です。

岡山明副分科会長 新規農業就業者と新規就業者とこの二つで一つの組合せのような形ですか。

高橋産業振興部次長 回答になるかどうか分かりませんが、こちらは受入体制の整備ということで、新規就業者を受け入れるために必要な機械であるとか、そういったものを法人が整備するために支援するというもので、次世代人材育成は新しく農業を始める、農業経営をしていくという個人に対する補助になりますので、その方が法人に入って一緒にセットということではなく、全く別事業として捉えてください。

岡山明副分科会長 新規就業者受入体制について、昨年の予算にはなかったわけですね。

平農林水産課農林係長 当初予算には計上していませんでしたが、29年6月に補正で計上しています。対象はグリーンハウスです。

中岡英二委員 個人の方を法人化するような支援は具体的にとられていますか。個人の方が法人化しやすいような支援体制はありますか。

高橋産業振興部次長 現在、法人関係の支援としては、地域地区で営農をされている方々、農事組合法人という形ですが、人と農地の関係を地域の方で話をして、そこの地域で法人を作ってもらおうという、そういった法人を設立は近年増えているところではありますが、個人の方が独自に法人化ということは最近では例がないのではないかと、あくまでも個人の方が認定農業者という形で農業経営をされる、その際にハウスの整備であるとか、そういったものを自らされて、経営されているのが実情かと思えます。

岡山明副分科会長 今ちょっと答えが違うと思いました。法人に対してはいろいろな支援の形を取っているという状況の中で、個人を法人のように格上げするような、そういう施策は何かあるかということをお聞かせいただけます。

高橋産業振興部次長 特に持ち合わせていません。

中村博行分科会長 よろしいですか。202、203から204、205ページの的上段まで。

河崎平男委員 農地総務費で808万7,000円増になっていますが、この主要因は何ですか。

銭谷農林水産課主査 主に19節の小規模土地改良事業が今年臨時分で900万円追加されております。

河崎平男委員 小規模土地改良事業助成金が増えたということですが、事業種別でいうと何が多いですか、農道とか、水路とか、何が多いですか。

銭谷農林水産課主査 件数は覚えていませんが、水路や農道もありますし、堰

の改修もありますので、特にどれが多いというのはありません。大体同じようにあります。

河崎平男委員 山陽地域は中山間地域の指針の作成がありますよね。そういった中で中山間地域の指定のための有利である事業というのは何かありますか。

銭谷農林水産課主査 山陽地区全体が中山間地域の指定ではなくて、中山間の直接支払い制度という制度がございますが、これは中山間地域に指定されている美祢市に隣接した集落に対して、条件を満たしたところに助成金を支払う制度はあります。

河崎平男委員 山陽地域が、旧厚狭と埴生が統計上、中山間地域に指定されておりますよね。中山間地域として。その指針がある中で、何かこの農地総務の中で事業をやられておりますかということですよ。有利な地域でありますので、何か取ってきたらできますので、県、国の事業等を持ってきたらできるじゃないですか。それはないのかということです。

高橋産業振興部次長 特に農林水産課の関係では、そういった事業メニューは取り組んでいません。山陽総合事務所でそういった中山間地域の助成であるとかは、そちらで対応しているところです。

水津治委員 205ページの19節の中に高千帆土地改良区補助金から始まって、同じように後潟とか、古開作・永安台等の土地改良区の補助金がありますが、これは毎年継続して出される補助でしょうか。

銭谷農林水産課主査 毎年継続して補助しております。中身は排水機場の維持管理費と施設の償還金の補助となっております。金額的には償還金が減っておりますので、減ってっております。

藤岡修美委員 19節で多面的機能支払制度補助金がありますが、具体的には
どういったものですか。

銭谷農林水産課主査 多面的機能支払制度は農業の持つ多面的機能、食糧生産
以外にも、農地が洪水や土砂崩れの防止をするといった治水をしたり、
それから自然環境の保全、CO₂を減少させたり、美しい景観を形成す
るなどのさまざまな効能がありますので、それを保全していくために、
最近集落で草刈りや泥上げ等の共同活動ができにくくなっている環境が
ありますので、それを補助して、農地を守っていただく制度になってい
ます。面積に応じて補助しています。

中村博行分科会長 対象地区はどのくらいありますか。

銭谷農林水産課主査 18組織あります。

中村博行分科会長 増減はありますか。

銭谷農林水産課主査 昨年は組織の合併がありましたので、前は21組織あり
ました。30年度から花の海の辺りの埴生干拓を中心に1組織増加する
予定です。

河崎平男委員 この支払制度の関係で、どのような形で現地に入っていますか。
PRとか啓発活動は、どのようにされていますか。

銭谷農林水産課主査 年度当初に地域の方に集まっていただいて、全体の説明
会をして、普及をしています。

中村博行分科会長 地元負担がない事業だから、非常にいい事業だと思います。
次に5目、土地改良事業費。

河崎平男委員 これも904万減になっています。これの主なものは何ですか。

銭谷農林水産課主査 19節の負担金、補助及び交付金の県事業負担金がありますが、これは各事業によって増減がありますが、差し引きでトータル900万円減になりますが、大きな減としては厚狭中排水機場のポンプの改修が終了したものです。

中村博行分科会長 参考資料を説明してもらえますか。

山崎農林水産課技監 お手元にカラーでA3の図面があろうかと思います。これが県営事業の位置図ということで記しています。左下に県事業負担金一覧表ということで書いておりましたが、表の中には排水機場、海岸保全護岸、ほ場整備、ため池があります。上から申し上げます。1番の水利施設整備、2番の水利施設整備ということで、1番が厚狭中排水機場、2番が高千帆排水機場になります。これの市の負担割合が25%ずつです。水利施設ということです。続きまして3番、ほ場整備事業。これが後潟上ということで、図面上は3番、緑で示しています。市の負担金が12%になります。続きまして4番、5番が海岸保全施設整備事業になります。4番が黒崎開作で、5番が松屋・埴生地区になります。図面上で言いますと赤色で着色しております。これについての市の負担割合は10%です。6番についてはほ場整備で、後潟上と王喜東ということで、緑色で着色しています。これも市の負担は12%ということになります。最後に7番後潟排水機場になりますが、水利施設整備事業で、括弧で書いておりましたが、農地耕作条件改善事業といたしまして、こちらは市の負担が20%となっております。

中村博行分科会長 資料の説明が終わりましたので、その資料も含めて205ページの上段までで、質疑がありますか。

河崎平男委員 危険ため池の整備の関係ですが、受益者とどのくらいの負担に

なりますか。

銭谷農林水産課主査 受益戸数は22戸で負担は事業費から県の補助金を除いた残りの2%。全体からいうと1%の負担になります。5万5,000円だったと思います。

中村博行分科会長 県事業について、土木関係でこの資料とは関係ない厚狭川の上流部分の激甚災害の関係の工事がずっとされていると思いますが、瀬戸内海の優良な自然干潟に影響を及ぼしている可能性が非常に高いのではないかとということです。近年トラフグとか、市が放流している部分とか、そういった産卵地区になっているが非常にその影響を受けている可能性があるということで、県事業で例えば川の上流等でされる場合、下のほうにも影響を与えるといった説明が全くされていないので、その辺も県のほうにしっかり要望してほしいという意見もあります。というのが、瀬戸内海の梶沖、高泊、埴生、この辺りに非常に優良な干潟が、学術的にも証明されています。しかし、近年そこが、厚狭川の上流の工事によって、防災の意味でされているのは非常にいいことだと思うけれども、下流のほうまで影響を与えている可能性があるというような説もあるので、その辺やはり説明がいるのではなかろうかということで、そういう意見があるということを県のほうにも言ってほしいということでありましたので、この際、お願いしておきます。そこまでよろしいですか。それでは204ページの下段、土地改良事業費。206ページの上段まで、いいですか。それでは206、207ページの2項の林業費、1目林業総務費、次のページの全部、2項全般で。

河崎平男委員 市有林の関係です。木材に関する法律で公共施設の建築物に市内産の木材を使うことになっておりますが、どのような計画で進められていますか。

平農林水産課農林係長 現在、公共施設に木材を使うという計画は、今のところ

るありません。

河崎平男委員 以前、一般質問をしたときに使うということでありましたが、それは無視されるのですか。化粧板とか、環境に優しいものを使うということでありましたよね、正反対のことではないですか。

高橋産業振興部次長 木材利用につきましては、利用に関する方針は定めています。公共施設に木材を利用しましょう、地産地消の意味も含めて利用しましょうということはありません。現在、建物等の管理計画等を策定しているところですが、新たな建物についてというのは、なかなか管理計画の中でも見込めないところがあります。とはいえ、更新の時期は来るとお思いますので、先ほど委員の御指摘がありました、建物の一部ででも、腰板あるいは大きな柱というわけにはいかないかもしれませんが、部屋の中の何がしかの部材には活用していただければということには農林水産課では考えているところですが、なかなか実現に至っていないというのが現状です。ただ、市有林の木材というのも、人工林というのも、利用期は来ておりますので、これについての有効活用は是非図っていかねばいけないと考えているところですが、なかなかそれは実現に至っていないというところで、大変残念なところもありますが、現在のところ、特に利用するという形にはなっていないということです。

河崎平男委員 前回、化粧板とかに使うということで、複合施設も31年、小中一体型も32年、そういうことがあって、なぜ使われないのですか。化粧板とか使えるじゃないですか。そんな計画がないという、答弁と反対じゃないですか。そんなことがあってもいいですか。

高橋産業振興部次長 たしか答弁がありましたのは市有林の木材を直接使用するとまでは言及されていなかったのではないかと記憶しています。ただ、市としましても木材が搬出できるような作業道であるとか林道の整備はしているところですが、木材を切り出した後の乾燥の期間であるとか、

そういった年数等を考える中で、現在建て替え等が行われているところの使用は困難であるという判断はされているところです。ただいま建築中の建物等にはかないませんが、先ほど申しました、今後の改修計画等をしっかり事前に把握する中で、よく調整をして、可能な限り市有林の木材が利用できる形は取っていきたいと考えています。

河崎平男委員 木材の管理計画はあるわけでしょう。公共建築物に使うということで。法律違反でしょう、それを破ったらいけないでしょう。極力使わないと。積極的に農林水産課が中心になって、連携を取ったら、使えるじゃないの。何のための法律、整備計画ができているのか。

高橋産業振興部次長 十分に理解できることではありますし、我々の情報の共有であるとか、協議がしっかりされていないというのは事実です。先ほど申しましたように、管理計画とおっしゃいますのは、どういった樹種で、どれだけのボリュームがあるというのは押さえているところですが、それを活用するに至っていないということにつきましては、農林水産課としても申し訳ないところであると思います。施設に木材を使うことによって、費用がかさむという点はあるかと思いますが、そういった中で、先ほど御指摘をいただきました部分的なものでも活用できるような、利用できるような形というものは考えていかなければならないと反省しているところです。

河崎平男委員 教育委員会と協議したのか。

高橋産業振興部次長 国、県からも木材の利用の公共施設への活用は来ておりますので、その都度情報提供はしておりますし、そういった協議はしているところですが、市有林を使うというところまでには至らなかったということでございます。

河崎平男委員 山口県産だったら市有林を使わなくても木材利用はできるでし

よう。まず、法律は木材を公共建築物に使うということでしょう。その趣旨からすればできるでしょう。

高橋産業振興部次長 私が市に特化して発言しましたので、その辺りはおわびします。教育委員会でも建築住宅課の職員と担当とお話をされながら、県内産の木材利用を推進していくということに、木材利用の推進に関しては認識されていると思います。

中村博行分科会長 厚陽の学校のと きにも、その問題が上がりましたが、それからあまり活用に向けた動きがないということでの質問だったと思います。この辺りは真摯に受け止めて、市有林の活用ということに、もう一回、目を向けてほしいと思います。

河崎平男委員 林業振興に関して、竹に関する事業、発電する事業が入っていますが、そういうことの事業はどうなっていますか。竹の活用です。

平農林水産課農林係長 竹の活用に関する事業ですが、平成30年度の予算に計上しているものの中では、そういったものはありません。

岡山明副分科会長 19節の有害鳥獣の二つ防護柵と捕獲とありますけど、防護柵は昨年も200万ですけど、200万に対して幾ら使っているのか掌握されていらっしゃれば確認したい。

平農林水産課農林係長 予算200万に対する支出額は現在57万5,200円です。

中村博行分科会長 これは29年度の実績ですか。

平農林水産課農林係長 29年度の現在の実績です。

岡山明副分科会長 昨年100万ぐらいありませんでしたか。そうするとまた半額近く落ち込んでいるという状況の中で、被害状況というのは防護柵が少なくなったという状況ですから、被害も少なくなったということですか。

高橋産業振興部次長 残念ながら、平成29年12月末では被害は増えています。ちなみに28年度が1,316万7,000円でしたが、29年度12月末では1,870万6,000円という被害額が出ている状況です。

岡山明副分科会長 500万増えているわけですね。そういう状況の中で、設置に対する補助費が少なくなっているという、本来これだけ有害鳥獣の被害が出ているのであれば、設置する数が逆に増えるのではないかと思っていました。1件について10万ですかね。その10万を1回使ったら、その後、2年、3年たって古びても、補修するための新たな予算計上はできないという状況はないですか。1年ごとに更新しようと思えば、請求できれば、要請すれば請求できるという形になっていますか。

高橋産業振興部次長 毎年毎年更新するというよりも、今対応しておりますのが、過去に設置し老朽化している、あるいは破損しているというものについては対応しています。一昨年から始めた事業ですので、申請をされた方が同一箇所をまた申請されるということはありません。違うところに新しく設置されるという申込みはあろうかと思いますが、現在のところは同じ箇所に同じ事業費を投資しているということはまだありません。

岡山明副分科会長 一度設置すると、この予算で捕獲とかそういう枠に関してはだんだん先細りするようなイメージを受けました。そこはもう柵がだめだという状況になれば、あとはもう捕獲しかありませんよね。枠に関しては先細りするという状況の中で、捕獲のほうの金額が変わっていないという状況になれば、被害が増えてくる可能性があるという考えの下

で、捕獲のほうに予算を振り替えるという形の考え方はどうですか。

高橋産業振興部次長 おっしゃる意味はよく分かります。ただ、今後は老朽化に伴う柵の更新が増えてくるのではないかと考えています。この設置自体が小規模といいますか、広範囲ではないというところに問題があるかと思えますので、防護柵については広範囲での取組をせざるを得ないというところもございます。今回の市の予算につきましては2戸以上であるとか、連たんしている農地であるとかという、かなり範囲が小さいというところがございますので、大規模な形での県の事業等もございませぬので、そういった事業を使えば広範囲での防護柵の設置が可能な事業メニューもございませぬので、そういったものも考えながら、うまく市の事業とタイアップできればいいなということは考えております。もう一点は有害鳥獣の捕獲に対するもの。小野田、山陽両地区の猟友会の方々に頑張ってもらっているわけですが、こちらの費用についても例年並みの予算を計上しています。皆さん方から奨励金であるとか、補助金の見直しはどうかということはいただいているところですが、現在、見直しの検討はしておりませぬ。

岡山明副分科会長 最後、「おりませぬ」でしたね。私はいかかなものかと思いましたが、「おります」と言ったら、「うん」と引き下がろうと思いましたが、「おりませぬ」という状況でした。捕獲に関しても小野田と厚狭という状況があるものですから、やはり若返りの状況の中で、ある程度高齢化は厚狭のほうが進んでいる状況なので、かえって小野田の猟友会の方々のほうが平均年齢的には若いということがありますから、その辺の交流で例えば山陽地区側の猟友会の中に、小野田の若手の猟友会のメンバーがともども参加して、狩猟するという、捕獲をするようなことを市のほうから進める形はないですか。

高橋産業振興部次長 山陽小野田市の二つの猟友会だけではなく、捕獲等にあたれば、周辺地域も含めた、広範囲での一斉捕獲も考えなくてはいけな

いのかなという気はしています。日々の活動からすれば、それぞれ地の利というのもございますし、周辺地域で活動されている皆さん方ですので、その周辺に関しては詳しいと思います。そういった交流の仕方、あるいは広域での取組については、広域の協議会等もございますので、そうした中でも情報発信なり、情報提供なりに努めたいと思っております。

水津治委員 有害鳥獣防護柵について、国の事業を当市は何年か前に取り組んでおられて、相当年数が経過しているかと思えます。そういった中で、被害が増加しておりますので、当市においても国の事業をもう一度検討され、過去利用された施設については老朽化していると思うし、ほかの地域でも、これに取り組みたいというところがあると思えますので、もう一度国の事業の再検討をお願いしたいと思えます。

高橋産業振興部次長 一部県の事業を御紹介しましたが、そういった補助事業も活用した中で、そうすれば広域での設置事業も対応できますので、そういったものを地域の方々とお話を進めていく必要があると思っております。貴重な意見、ありがとうございます。

中村博行分科会長 200万の事業ですが、使い勝手のいいものにしなければ、せっかく200万もあって、その半分も使われないような事業なら意味をなさないと思えますので、その辺はしっかり研究してください。それでは3項水産業費の全部で。

河崎平男委員 水産業総務費の増の主要因は何ですか。

山崎農林水産課技監 水産業総務費816万増の主要な要因ですが、11節需用費の修繕料について、西の浜排水機場の修繕ということで、老朽化による不良部品の交換、修繕で増えています。

河崎平男委員 水産業管理業務ということですが、女性の参画ということで、

水産基本法で女性が働くための環境整備とかすることになっておりますが、本市はどのようなことをやられていますか。

高橋産業振興部次長 勉強不足で、今の御指摘に対し、申し上げることがありません。

岡山明副分科会長 211ページの14節の用地借上料は、こういった用途ですか。

和田農林水産課水産係長 漁民アパートの借地用地です。

岡山明副分科会長 全てアパートから全部込みということですか。全部込みで市と漁協が交わした契約の下の借地料という形ですか。

和田農林水産課水産係長 そのとおりです。

岡山明副分科会長 現在の進行状況はどうですか。毎年毎年上がってくる状況ですから、アパート、その隣の借地とか、その辺の状況はどのような形に進みつつありますか。それと同時に、借地ではありますが、土地の地権者からの督促のような形で、何年までに出払っていただきたい、返還していただきたいというのは地権者からあるのですか。

高橋産業振興部次長 地権者の方とはお話を以前から進めているところでございまして、当初は31年3月末で更地返還ということで動いておりましたが、その辺り、少し猶予をいただいているという状況です。いずれにしても、農林水産課としましても、地権者の要望に沿うように返還をしていくという考えで進んでいるところでございます。農林水産課所管の案件につきましては、漁協が間に入って、新たな建物を建てられているという状況もございますので、特に漁協との連携というのは大事なことです。現在、未利用の建物等につきましては撤去していただくとい

う方向性は、漁協と一緒に、共通の理解をしておりますので、そういった使用者、借地人といいますか、利用されている方々への連絡はしているところでございます。今後はそういった建物をどういうふうに変更にもっていくのかというスケジュール的なものを、今漁協と一緒に考えていって、それを皆さん方に理解していただくという状況で、少しずつではありますが、前に進めているところです。

河崎平男委員 213 ページ、厚狭川の内水面漁協にはどのような支援をされていますか。

和田農林水産課水産係長 厚狭川の漁業組合については、年額21万6,000円、繁殖保護事業補助金として29年度助成しています。

河崎平男委員 ここは54万円ですよね。厚狭川についてどのような種別でしていますか。

高橋産業振興部次長 54万円の内訳としては厚狭川の漁協協同組合が21万6,000円、残りの32万4,000円は市内の4漁協に補助金として支出しています。特に厚狭川については、年に一度小学生たちを招いて鮎の放流等をされていますので、そういった事業に主に支出をしているという状況です。残りの市内の4漁協についても種苗の購入費であるとか、そういったものの一部を4漁協に対して負担しているということです。

水津治委員 漁業の経営体数が減少しているのは、高齢化と後継者不足にあらうと思いますが、もう一つは水揚げ、魚の捕れる量、これが非常に減ってきています。その中で埴生の漁師から、埴生は特に魚が住むような環境にない、ヘドロが表面にたくさんあって、その中では魚が住めない、そこでは漁ができない状況にあるといった中で漁師が自ら、水面下の地表をかくはんするとか、そういった改善をしたいという話を聞いており、

これには油代とか、日数とか、人手とかも掛かりします。そういった中で、漁場の改善に向けての予算が組めないか、若しくはそういったことをされた漁師に補助ができないかと思っています。それについて、何か考えがあればお願いします。

高橋産業振興部次長 テレビ等で、例えばあさりとかは耕さなければならないというものを見たことがあります。埴生の地区もかつてはあさが採れていた時期もありましたが、全くヘドロ化しているという声も聞いているところではありますが、現在のところ、特にそういった取組への予算は計上していませんし、考えていないというのが現状です。

藤岡修美委員 一時、ナルトビエイを駆除して、それを食品化するということがありましたが、あれはどうなりましたか。

和田農林水産課水産係長 現在、ナルトビエイの駆除は行っていません。特に最近漁協に確認してもそれほど一時期ほどはないということでしたので、30年度についてもナルトビエイの駆除は行いません。

岡山明副分科会長 山陽小野田市としては、刈屋、高泊、埴生、梶の四つが漁港として市が認定していますが、厚狭漁港というか、これの市としての受け止め方はどうですか。厚狭漁協の女性会のようなものがある程度活躍しているという状況の中で、市としてのどう考えているか確認したい。

高橋産業振興部次長 市内には四つの漁協、四つの支店があります。どれも組合の方がおられますので、それぞれの立場で活躍いただいていると思いますし、特に梶については、今年度^{しゅんせつ}浚渫を行って、操業時間の拡大とか、就労に資するものとしての事業も考えているところです。どういう考え方かということですが、どちらの支店がどうだということではなく、各4支店が頑張っておられると思っています。

中村博行分科会長 213ページまではいいですか。それでは6款の農林水産業費の審査を終わります。11款災害復旧費、294ページ。

藤岡修美委員 鉱害復旧事業は年間どのぐらいありますか。

銭谷農林水産課主査 29年度の実績で山陽地区4件、小野田地区24件、合計28件を受け付けて、審査して鉱害に認定されたものは山陽地区2件と小野田地区12件、合計14件が鉱害となりました。

中村博行分科会長 具体的に説明してもらえますか。

銭谷農林水産課主査 市民の方から連絡があり、田とか水路が突然陥没して丸い穴が開いているという状況が発見されて、調査して鉱害の疑いがあると担当のところに連絡して確認してもらっています。

中村博行分科会長 ほかにありますか。どこで審査すればいいか戸惑ったところがありましたので、副会長からお願いします。

岡山明副分科会長 太陽光発電で、現在高千帆台の先に太陽光発電所ということで工事が進んでいて、発電所という名前が付いていますが、住民から何も話は聞いていないという状況で、山が削られてどんどん工事が進んでいます。市として設置条例などそういうもので、何かあったときに市が住民を守るような設置条例、市の体制をとっているかという話がありました。

高橋産業振興部次長 その件については、山林の地域を伐採していくことに対する林地開発、森林法に係る林地開発という許可が必要な案件だと思います。その森林法に係る林地開発許可については、山口県が許認可事務を持っています。その許認可を受ける際に市に意見照会がきます。それは林地の関係ですので、農林水産課に意見を求められてきます。そうし

た中で、周辺地域への防災関係であるとか、交通安全であるとか、そういったものについては、是非とも指導してもらいたいという意見を付けて県に返しているところではありますが、その時点では計画等が固まっている段階で市のほうに下りてきますので。ただ、工事中のトラブル等がありましたら、今の案件であれば農林水産課のほうを紹介していただいても結構ですし、開発行為自体は都市計画課で市の土地開発条例を持っていますので、それに該当する案件でしたら、都市計画課が窓口になります。それぞれの部署が連携して、地域住民の声には対応しているという体制はとっているところです。山林でしたら農林水産課、通常の開発でしたら都市計画課にまず尋ねていただくということがよろしいと思います。そこで関係部署と連携して現地を確認して適正な指導なり、対応をしていくということになるかと思えます。

岡山明副分科会長 土地の範囲で持っていくところが違うということですか。

高橋産業振興部次長 許認可業務をどこが行うかというのは、開発の中身によって変わってきますので、一概には言いにくいところはあるのかなと思います。林地開発については県の許認可ですので、そういったことがあればうちのほうから県のほうにも通報はします。ただ、山陽小野田市内のことでしたら、それぞれ窓口となる部署が対応しているという状況です。

岡山明副分科会長 工事が先行して進んでいる状況の中で、住民側としては見えておだけ。今後、高台に光るパネルが設置されて家がまぶしくなったという、住民に被害が出ないように市を経由して業者にお問い合わせができるかどうか。

高橋産業振興部次長 そもそもそのような開発の許可が下りるには、利害関係人との意見の調整というのは、前段に行われているという理解をしています。それがどのようなになっているかは分かりませんが、こちらに相談

に来ていただいたらと思います。

岡山明副分科会長 地域住民に対する合意形成が図られていると、明文化されていますか。

高橋産業振興部次長 県のマニュアル等の中でうたわれているのではなかろうかと思いますが、許認可権者のほうで。中身については分かりません。

中村博行分科会長 それでは、一般会計予算決算産業建設分科会の審査を全て終了します。

午後 2 時 1 8 分散会

平成 3 0 年 3 月 1 5 日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中 村 博 行